３　園芸

(1) 野菜

（減少傾向が続く国内生産と増加する業務用需要）

国内消費に仕向けられている野菜は減少傾向で推移しており、令和５年度（2023年度）は1,363万トンで、前年度に比べ50万トン（3.6%）減少しました。

輸入量は、加工・業務用野菜の需要の増加から、平成17年度（2005年度）に過去最高を記録しましたが、その後、輸入食品の事故による減少や、国産野菜の価格高騰による増加などを繰り返し、近年は300万トン程度で推移しており、令和５年度（2023年度）は278万トンで、前年度に比べ19万トン（6.5%）減少しました。

国内の野菜生産は、農業従事者の高齢化の進行や労働力不足に加え、生産資材や燃料等の生産コストの上昇などにより、作付面積、生産量ともに減少傾向にあり、令和５年度（2023年度）は1,087万トンで、前年度に比べ32万トン（2.9%）減少しました。

国民１人当たりの野菜の年間供給量は、近年、横ばい傾向で、令和５年度（2023年度）は84.6kgとなっており、厚生労働省が「健康日本21」で定めた野菜摂取量の目標値「成人１日当たり350グラム以上」（年換算約127kg）を大きく下回っています。

また、野菜の自給率は、近年、横ばい傾向にあり、令和５年度（2023年度）で80%となっています。

図表4-3-1　野菜の需給及び１人当たり年間供給量の推移（全国）　（単位：千トン、kg、%）

区　分	国　内 生産量 (A)	輸入量 (B)	輸出量 (C)	国内消費 仕 向 量 (A)+(B)−(C)	国民１人・１年当 たり供給純食料	自給率
H17年度（2005年度）	12,492	3,367	10	15,849	96.3	79
22年度（2010年度）	11,730	2,783	5	14,508	88.1	81
27年度（2015年度）	11,856	2,941	21	14,776	90.4	80
R２年度（2020年度）	11,440	2,987	60	14,367	88.6	80
３年度（2021年度）	11,350	2,894	23	14,221	88.1	80
４年度（2022年度）	11,194	2,970	35	14,129	87.8	79
５年度（2023年度）	10,873	2,777	24	13,626	84.6	80

資料：農林水産省「食料需給表」（令和５年度（2023年度）は概算値）
注：１）「輸入量」、「輸出量」について、野菜の加工品は生鮮品に換算している。
　　２）「供給純食料」とは、人の消費に直接利用可能な量。

一方、ライフスタイルの変化に伴い、中食・外食向けの業務用野菜の需要は増加しており、さらに、コロナ禍をきっかけに家庭での調理の機会も増えたことなどから、野菜サラダやカット野菜等の購入額が増加で推移しています。

図表4-3-2　生鮮野菜及びサラダの１人１年当たりの購入額の推移（全国）　（単位：円）

区分	H17	22	27	R1	2	3	4	5
サラダ	2,802	2,936	4,335	5,321	5,278	5,630	5,895	6,072
生鮮野菜	63,293	65,665	71,816	67,901	74,996	71,138	70,843	71,517

資料：総務省「家計調査」（二人以上の世帯）

（近年は減少傾向にある本道の作付面積）

本道の野菜生産は、水田における転作作物として、また、畑作における輪作作物として作付けを拡大し、その産出額は農作物全体の４割を占めるなど、本道農業において重要な位置付けにあります。

作付面積は、平成４年（1992年）の６万8,310haをピークに減少していましたが、畑作地帯での野菜の導入などによって一時増加に転じたものの、近年は再び減少しており、令和５年（2023年）は４万8,925haで、前年に比べ912ha（1.8%）減少しました。

図表4-3-3　野菜作付面積の推移（北海道）

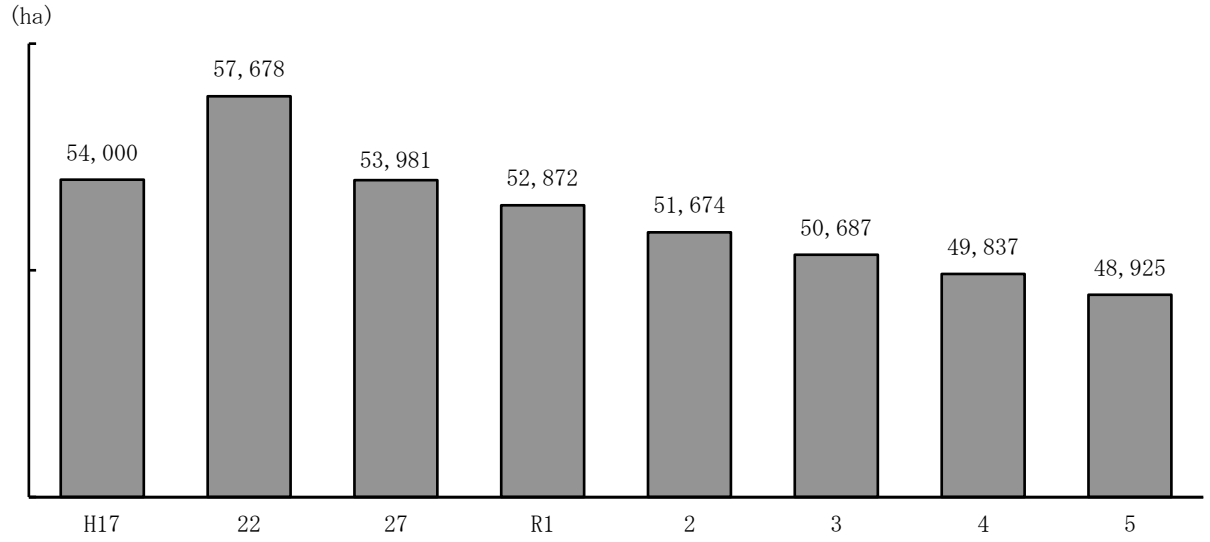

資料：農林水産省「作物統計」

品目別では、ブロッコリーやたまねぎ等の需要が増えている野菜や機械化が進んでいる野菜の作付けが増加している一方で、農業従事者の高齢化の進行や労働力不足により、だいこん、ながいも、はくさい、かぼちゃ等の収穫作業時の負担が大きい野菜などが減少しています。

図表4-3-4　野菜の品目別作付面積の推移（北海道）　（単位：ha、%）

区　分	H17年	22	27	R1	2	3	4	5	増減 R5-R4	増減率 R5/R4
だいこん	4,390	3,900	3,500	3,250	2,970	2,980	2,780	2,640	▲140	▲5.0
にんじん	5,140	5,460	4,820	4,670	4,510	4,540	4,310	4,280	▲30	▲0.7
ごぼう	682	807	669	607	516	522	482	462	▲20	▲4.1
ながいも	2,130	1,890	1,880	2,060	1,990	2,000	1,870	1,790	▲80	▲4.3
はくさい	1,120	868	698	613	603	617	552	491	▲61	▲11.1
キャベツ	1,680	1,320	1,180	1,170	1,110	1,180	1,160	1,090	▲70	▲6.0
ほうれんそう	1,090	780	620	483	447	428	389	367	▲22	▲5.7
アスパラガス	1,870	1,880	1,440	1,250	1,180	1,060	1,100	1,030	▲70	▲6.4
ブロッコリー	1,490	2,420	2,490	2,700	2,890	3,030	3,060	3,230	170	5.6
レタス	621	586	553	478	492	522	477	470	▲7	▲1.5
ねぎ	899	924	794	623	641	654	603	605	2	0.3
たまねぎ	11,200	12,500	14,200	14,600	14,600	14,600	14,800	14,900	100	0.7
かぼちゃ	7,850	9,070	7,630	7,260	6,990	6,730	6,810	6,410	▲400	▲5.9
トマト	766	763	879	814	817	834	820	815	▲5	▲0.6
（うちミニトマト）	171	211	265	305	303	297	299	291	▲8	▲2.7
スイートコーン	8,780	9,640	9,100	8,460	8,020	7,210	7,040	6,910	▲130	▲1.8
さやいんげん	401	664	371	558	551	494	341	382	41	12.0
えだまめ	597	1,110	887	1,200	1,300	1,290	1,340	1,270	▲70	▲5.2
メロン	1,610	1,440	1,120	958	955	925	835	786	▲49	▲5.9
すいか	530	462	372	311	313	318	318	306	▲12	▲3.8
合計(30品目)	54,000	57,678	53,981	52,872	51,674	50,687	49,837	48,925	▲853	▲1.7

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「作物統計」
注：１）平成22年（2010年）の作付面積が400ha以上の品目を記載。
　　２）アスパラガス（グリーンアスパラガスのみ）は栽培面積。

（さつまいもの作付けが拡大）

本道は、全国でも有数の野菜の産地となっています。令和５年（2023年）では、たまねぎ、にんじん、だいこん、ブロッコリー、スイートコーン、かぼちゃ、アスパラガスが全国１位の作付面積となっており、特にたまねぎは、全国の作付面積の58%、収穫量では64%を占めています。

また、さつまいもは、これまで道内では育てにくいとされてきましたが、近年、道央地帯等で地域の特産作物として作付けが拡大しており、作付面積は、令和２年（2020年）の25haから令和５年（2023年）には100haに増加しています。

～ 十勝の特色ある農産物の消費拡大に向けた取組（十勝） ～

十勝で生産されている、「さつまいも」「にんにく」「らっかせい」の新顔作物や有機農産物といった特色ある農産物を十勝に住む人に広く知ってもらう取組として、「アグリフェスタinとかち」を令和６年（2023年）11月10日に森の交流館・十勝と独立行政法人国際協力機構北海道センター（帯広）（以下「ＪＩＣＡ帯広」という。）を会場に開催しました。

森の交流館・十勝では、マルシェでの管内農産物や飲食物の販売のほか、体験イベントとして、ペットボトルでのオーガニック醤油づくりやバターづくり、野菜の盛り付け方講座、野菜の残渣を練り込んだ紙すきなどを行いました。

ＪＩＣＡ帯広では、帯広在住の外国人による交流や地域おこし協力隊による飲食ブースの設置の他、施設内のレストランおびくっくでは、新顔作物３品（さつまいも、にんにく、らっかせい）を使ったセネガル料理の「マフェ」の提供のほか、施設のスペースでは、帯広の洋菓子店による新顔作物を使った新商品の試食会等を行い、来場者が十勝産農産物を存分に楽しめる内容となりました。

初開催にもかかわらず、約600名もの来場者があり、大盛況となりました。

マルシェ（森の交流館）

オーガニック醤油づくり体験

地域おこし協力隊ブース

メムピーフィナンシェの試食会

（加工・業務用向け野菜の産地づくりが重要）

国内の野菜需要は、加工･業務用向けが約６割を占めていますが、国内の野菜産地は、主に家庭消費向けに出荷しており、加工・業務用向けの野菜の約３割を輸入品が占めています。しかし、実需者からは、国産原材料を使用したいという意向も多く、加工・業務用向け野菜の産地づくりが重要となっています。

図表4-3-5　品目別加工・業務用需要の割合（全国）　（単位：％）

区　分	13品目計	トマト	さといも	たまねぎ	にんじん	ほうれんそう	ねぎ	ピーマン	きゅうり	なす	だいこん	キャベツ	はくさい	レタス
H12年	54	59	56	58	56	46	56	40	44	42	58	48	57	57
17	55	62	57	59	64	44	61	47	45	44	58	48	52	57
22	56	62	55	59	64	48	62	44	46	43	60	50	52	58
27	57	62	58	59	64	54	64	44	46	45	61	52	52	59
R2	56	63	61	57	65	50	64	39	41	40	61	49	49	56

資料：農林水産省農林水産政策研究所、野菜流通カット協議会調べ

（需要に即した安定出荷を推進）

野菜は、天候によって作柄が変動しやすく、保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い価格が大幅に変動するといった特徴があります。このため、主要な野菜の生産・出荷の安定を図り、消費者へ安定的に国産野菜を供給することを目的に、国は、野菜生産出荷安定法に基づき、指定野菜（14品目）や特定野菜（35品目）について、価格低落時における生産者補給金を交付する野菜価格安定制度を措置しています。

また、野菜の需給の安定に向けて、需給ガイドラインと産地における供給計画を国が策定し、計画的・安定的な出荷を進めています。

なお、令和８年度（2026年度）から新たな指定野菜として、需要が増えているブロッコリーが、昭和49年（1974年）に指定されたばれいしょ以来52年ぶりに追加されることが令和６年(2024年)12月に決定しました。

図表4-3-6　指定野菜と特定野菜

区　　分	品　　目
指定野菜（14品目） （国民消費生活上、重要な野菜）	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう ※令和８年度（2026年度）からブロッコリーが指定野菜に追加される予定
特定野菜（35品目） （国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜）	アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

資料：「野菜生産出荷安定法施行令」（昭和41年政令第224号）

農林水産省「野菜をめぐる情勢」（令和６年（2024年）12月）

道内の農業団体では、こうした国の制度を活用するほか、「北海道指定野菜需給調整協議会」における作付指標面積（６品目）の設定などにより、需要に即した野菜の安定出荷に取り組んでいます。さらに、近年増加する加工・業務向けたまねぎの需要に対応するため、生食向けに加え、加工・業務用向けの指標も設定されています。

図表4-3-7　令和７年産（2025年産）の野菜（６品目）の地区別指標面積（北海道）　（単位：ha）

区　分	馬鈴しょ	たまねぎ				春だいこん	夏だいこん	夏はくさい	夏秋キャベツ	春夏にんじん	秋にんじん
		計	一般	加工･業務用	実需						
石　狩	465	351.0	351.0	0.0	0.0	23.8	144.5	49.9	149.4	0.0	85.3
渡島･檜山	1,085	2.4	2.4	0.0	0.0	142.2	79.1	0.0	30.1	145.0	109.7
後　志	2,801	63.9	63.9	0.0	0.0	0.0	454.4	0.0	2.6	0.0	512.0
空　知	191	1,996.5	1,996.5	0.0	0.0	0.0	12.1	99.3	77.9	0.0	5.5
上　川	1,901	2,665.3	2,461.4	163.7	40.2	9.4	102.0	14.9	50.3	0.0	685.6
留　萌	15	1.8	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宗　谷	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
オホーツク	5,912	7,159.9	6,852.1	218.2	89.6	0.0	43.1	27.7	46.8	0.0	1,153.2
胆振･日高	591	7.1	7.1	0.0	0.0	12.2	29.0	0.9	117.8	0.0	61.1
十　勝	16,018	552.1	334.0	218.1	0.0	12.1	716.9	97.4	399.7	0.0	1,542.6
釧　路	222	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	305.3	9.9	9.5	0.0	4.8
根　室		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	163.6	0.0	0.9	0.0	0.2
合　計	29,200	12,800.0	12,070.2	600.0	129.8	200.0	2,050.0	300.0	885.0	145.0	4,160.0

資料：北海道指定野菜需給調整協議会資料
　注：馬鈴しょは生食・加工用の合計。

～ 新顔冬野菜の需要拡大に向けた取組 ～

道では、冬季無加温栽培※で生産される「ちぢみほうれんそう」や「ケール」、「こまつな」等の葉物野菜や、都府県産のない端境期に道内で生産される「伏せ込みアスパラガス」等を新顔冬野菜として、生産と需要の拡大を一体的に推進しています。令和６年度（2024年度）は、道内外の消費者や飲食店等に向けて、催事販売や飲食店フェア等のＰＲを実施し、新顔冬野菜の認知度の向上と需要の拡大に取り組みました。

※道総研農業研究本部が確立した、冬期間に暖房を使わず、２～３重にフィルムを張ったビニールハウスの中で野菜を栽培する技術。

【催事・交流会でのＰＲ】

北海道のアンテナショップ「北海道どさんこプラザ」有楽町店及び羽田空港店において催事販売を実施（有楽町店は令和７年（2025年）１月22日～28日、羽田空港店は１月29日～２月４日）し、生産者自らが店頭に立って、首都圏の消費者に新顔冬野菜の食べ方を説明するなどのＰＲを実施しました。

また、２月10日に開催した「北海道・包括連携協定企業等交流会」においても、道と包括連携協定を締結している企業や道内市町村に向けて、新顔冬野菜のＰＲと試食を実施しました。

有楽町店での催事販売

交流会でのＰＲ

【道内飲食店等での特別メニューの提供】

令和７年（2025年）１月６日から３月14日までの約２か月半、北のめぐみ愛食レストランや麦チェンサポーター店に認定されている道内の飲食店やベーカリー等の28店舗において、「北の新顔冬野菜メニューフェア」を開催しました。

各店舗では、工夫を凝らした特別メニューが提供され、多くの利用者が新顔冬野菜の美味しさを楽しみました。

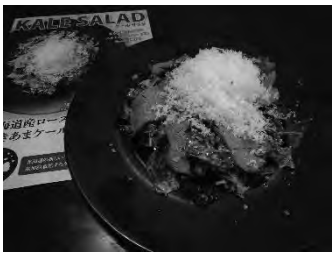

飲食店での特別メニュー（一例）

【情報発信】

これらの催事販売や飲食店フェアの開催にあたっては、専用ホームページを開設し、新顔冬野菜の魅力を紹介する記事やイベント情報のほか、生産者のインタビュー動画を公開するなど、関係者が一体となって、新顔冬野菜の認知度の向上に取り組みました。

生産者のインタビュー動画

（高度な施設園芸を全道に展開）

施設園芸は、積雪寒冷な本道において、通年で安定的に生産が可能となるほか、労働生産性が高く、小さい面積で収益を上げることが可能な栽培方法です。近年は、施設内の生育環境（光、温度、湿度、二酸化炭素濃度、養分、水分等）を制御することで、効率的な栽培管理や出荷時期の調整などを行う「高度な施設園芸」の導入が、道内に広がっており、苫小牧東部工業基地に整備されたいちごの通年栽培を行う太陽光利用型栽培温室や、札幌市や釧路市での大規模な園芸施設等、高度な環境制御システムを用いた施設も増加しています。

本道では、生産性の高い高度な施設園芸の全道展開を目指し、平成29年度（2017年度）から、道や関係者で構成する「北海道次世代施設園芸地域展開コンソーシアム」において、現地見学会や施設園芸フォーラム等を通じて、小規模な施設園芸でも導入できる施設内環境の測定や制御技術を、地域へ波及する取組を進めています。

（施設園芸における省エネルギー化を推進）

施設園芸は、冬期の加温に使用する暖房費が経営費に占める割合が高く、燃料価格の高騰の影響を受けやすい経営構造となっています。

このため、道内では、再生可能エネルギーの活用やヒートポンプ等の省エネルギー設備の導入により、エネルギー利用の効率化を進めるとともに、冬期間にビニールハウスで暖房を利用せずに保温処理することで生産する「冬期無加温栽培技術」の導入など、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営へと転換が進められています。

～「施設園芸新技術セミナー・機器資材展in北海道」が 21年ぶりに道内で開催　～

一般社団法人日本施設園芸協会では、施設園芸に係る栽培技術等の情報を生産者等に伝えるためのセミナー・機器資材展を、毎年、全国各地持ち回りで開催しており、札幌市において、令和６年(2024年)10月30日～10月31日の２日間、21年ぶりに北海道で開催（前回は平成15年（2003年）に旭川市にて開催）されました。

１日目は、「施設園芸における新技術とスマート農業による生産性向上に向けて」をテーマに、農林水産省や研究機関、施設園芸生産者等から、CO_2削減など環境に配慮した施設園芸の推進などについて、２日目は、「北海道の地域農業を支える先端施設園芸への取組」をテーマに、道内研究機関や施設園芸生産者、農業改良普及センターから、環境制御技術を導入した栽培の取組事例等の講演が行われました。

また、２日間を通じて、機器・資材メーカー等30社による最新の施設園芸資材等の展示が行われました。

２日間で道内外から、生産者、農業団体、行政機関、企業等延べ689名が参加し、最新の施設園芸の栽培技術や情報を得る機会となりました。

本道における施設園芸は、積雪期間が長いことなどから、春から秋までの期間、簡易なパイプハウスにより、野菜や花きを生産する取組が主体となっていますが、ハウスの開閉やかん水の自動化、作物の生育に最適な環境制御など、スマート農業技術の導入による省力化や生産性の向上などを図り、人口減少に対応しながら持続的な農業生産に向けた取組が進められています。

このような中、本セミナー・機器資材展が開催されたことは、本道施設園芸の推進にあたり、今後の指針となるものであり、これを契機に、本道における施設園芸の高度化が図られることが期待されています。

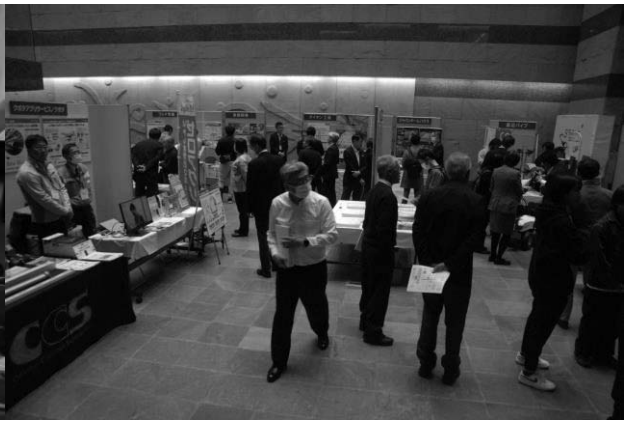

写真提供：一般社団法人日本施設園芸協会

(2) 花き

（減少傾向が続く国内需要）

花きは冠婚葬祭や贈答用、装飾など様々な用途に用いられるほか、伝統的な生け花や盆栽等の花き文化は、日々の生活に潤いをもたらし、心に落ち着きと安らぎを与えるなど、国民の生活に大きな役割を果たしています。

しかし、我が国の花き需要は、生活スタイルの多様化による嗜好の分散から、花きへの関心が薄れたことにより減少傾向で推移し、これに伴い作付面積も減少する中、令和２年（2020年）の新型コロナウイルス感染症の拡大による冠婚葬祭の業務用需要等の大幅な減少が影響し、その傾向が一層顕著になっています。

図表4-3-8　花きの種類別需給の推移（全国）　（単位：百万本、百万鉢、ha）

区分		H17	22	27	R1	2	3	4	5
切花類	国内需要量	6,065	5,671	5,046	5,140	4,446	4,482	4,371	4,295
	国内生産量	5,020	4,351	3,704	3,867	3,252	3,249	3,139	3,028
	輸　入　量	1,045	1,320	1,342	1,273	1,194	1,233	1,232	1,267
鉢もの類	国内需要量	310	261	221	230	191	189	181	175
	国内生産量	310	261	221	230	191	189	181	175
	輸　入　量	－	－	－	－	－	－	－	－
作付面積	切　花　類	17,910	16,200	14,460	14,820	13,410	13,280	12,970	12,710
	鉢もの類	2,145	1,859	1,643	1,732	1,503	1,474	1,452	1,400
	花壇用苗もの類	1,728	1,569	1,401	1,488	1,301	1,277	1,253	1,233
	球　根　類	597	505	304	364	255	239	234	229

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「植物検疫統計」
注：国内需要量は国内生産量と輸入量の合計。

（道内の作付面積も減少傾向）

本道の花き生産は、昭和40年代以降の水田転作を契機として本格的に始まり、冷涼な気候を活かした戦略作物として、道南や道央を中心とした全道の水田地帯に拡大してきましたが、作付面積は、平成13年（2001年）をピークに減少傾向で推移しています。

令和５年（2023年）の本道の切花類の作付面積は394haで、前年に比べ５ha（1.3％）減少し、出荷量は１億280万本で、前年に比べ290万本（2.7％）減少しました。また、本道の農業産出額は切花類が92億円で、前年に比べ７億円（7.1％）減少し、鉢もの類等を含む花きの農業産出額の合計は117億円で、前年に比べ９億円（7.1％）減少しました。

図表4-3-9　花きの作付面積等の推移（北海道）　（単位：ha、万本、万鉢、億円）

区分		H17	22	27	R1	2	3	4	5
切花類	作付面積	629	567	494	455	423	417	399	394
	出荷量	17,400	14,620	12,560	11,780	11,630	11,800	10,570	10,280
	農業産出額	106	96	96	101	100	103	99	92
鉢もの類	作付面積	22	24	21	16	－	－	13	－
	出荷量	347	475	393	356	－	－	－	－
	農業産出額	12	15	15	17	16	16	16	14
花壇用苗もの類	作付面積	44	34	31	25	28	27	29	28
	出荷量	2,340	1,670	1,650	1,360	1,300	1,390	1,480	1,360
	農業産出額	12	9	5	4	4	4	4	4
球根・芝	農業産出額	12	3	6	7	9	8	7	7
花木・地被植物	農業産出額	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	農業産出額	141	123	122	128	129	131	126	117

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「生産農業所得統計」
注：表の数値については、原数を四捨五入しており、合計値と内訳が一致しない場合がある。

令和５年（2023年）の道産切花の出荷量は、スターチス、カーネーション、ひまわり、ゆり、デルフィニウム及びアルストロメリアが上位となっています。また、本道では、冷涼な気象条件を活かした夏場の産地として、切花全体の約７割が７月から９月に出荷されており、花色の鮮やかさや日持ちの良さが市場で高い評価を得ています。

図表4-3-10　切花の月別出荷割合（北海道・令和５年（2023年））

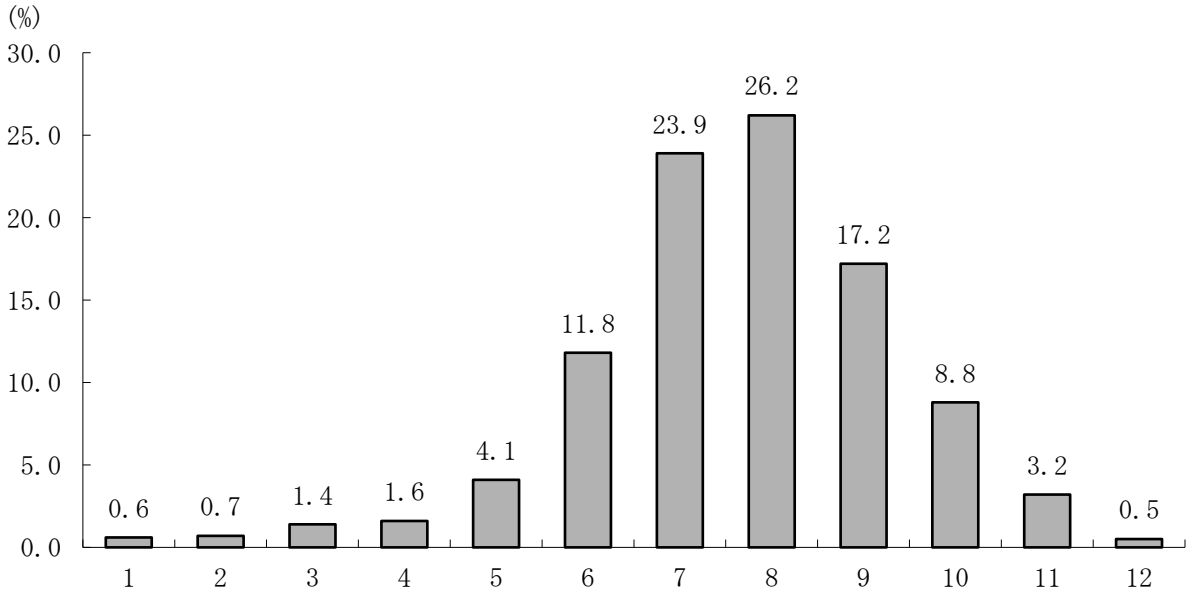

資料：北海道農政部「花き産業振興総合調査」

（切花の７割は道外に移出）

道産切花の出荷先は、大消費地である関東や関西の市場を中心に道外移出が全体の約７割を占め、その輸送手段はトラックと航空機になっており、このうち、トラックによる輸送割合は、交通網の発達や輸送時における冷蔵技術の向上により、平成17年（2005年）の38.4％が令和５年（2023年）には77.2％と増加した一方、航空機は、平成17年（2005年）の約61.6％が令和５年（2023年）には22.8％と減少しました。

なお、コロナ禍の運行路線の減便により、令和２年（2020年）には航空機が17.5％まで下がり、トラック輸送が増えましたが、その後、回復を見せています。

図表4-3-11　切花の移出先別、輸送手段別移出量の推移　（単位：千本、％）

年	出荷量	北海道	移出量						移出割合	輸送手段別割合		
				東北	関東	東海	近畿	その他		航空機	ＪＲ	トラック
H17	174,000	59,825	114,175	4,387	49,318	8,777	35,900	15,792	65.6	61.6	0.0	38.4
22	146,200	45,071	101,129	3,894	46,103	6,989	31,826	12,317	69.2	57.1	0.0	42.9
27	125,600	38,080	87,520	3,131	42,186	5,363	26,800	10,040	69.7	40.8	4.4	54.8
R1	117,800	36,399	81,401	4,297	34,973	7,403	25,810	8,918	69.1	32.3	0.1	67.7
2	116,300	34,961	81,339	3,440	35,731	6,463	27,601	8,103	69.9	17.5	0.2	82.3
3	118,000	35,253	82,747	3,791	35,984	5,814	30,602	6,557	70.1	19.2	0.0	81.8
4	105,700	34,166	71,534	3,203	32,030	5,338	26,692	4,271	67.7	23.2	0.0	76.8
5	102,800	32,056	70,744	2,748	30,020	4,643	28,762	4,570	68.8	22.8	0.0	77.2

資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、北海道農政部「花き産業振興総合調査」
注：「花き生産出荷統計」の出荷量に「花き産業振興総合調査」の割合を乗じて算出。

（道内花き産業の発展と道民の豊かで健康な生活の実現に向けた取組を推進）

道内の花き産業が持続的に発展していくためには、気候変動や生産資材等の価格高騰、農業従事者の高齢化や労働力不足に対応した花き生産を進めていくことが急務となっています。

また、道民の豊かで健康な生活を実現し、花き需要を高めるため、花きに親しむ機会や世代等の拡大を図り、積極的に道産花きを活用する機運を高める必要があります。

このため、道内では、道と生産者組織、流通・販売関係団体等で構成する「北海道花き振興協議会」が主体となり、輸送のコスト低減を目的とした野菜との混載試験や鮮度保持包装資材の使用による日持ち効果の試験などの効率的な輸送体制の構築に向けた実証、高温対策としての細霧冷房装置や出荷率向上に向けた防風ネットの使用試験などの花き生産の課題解決に向けた生産の高度化・省力化等の技術実証及び産地への普及を実践しています。

さらには、「北海道花の日（８月７日）」を中心に、多くの道民に道産花きの良さを認識してもらうための展示、花とふれあうフラワーアレンジメント体験や花育活動などの家庭や企業、学校等での日常使いの増加を図る取組が進められています。

(3) 果樹

（減少傾向が続く果実の消費と国内生産）

国内で消費に仕向けられている果実は、平成17年度（2005年度）の904万トンが、令和５年度（2023年度）には644万トンに減少しており、輸入量や国内生産量も減少傾向にあります。

図表4-3-12　果実の国内消費仕向量等の推移（全国）　（単位：千トン、kg、g、千ha）

区　　分	H17	22	27	R１	２	３	４	５（概算値）
国内消費仕向量	9,036	7,719	7,263	7,068	7,110	6,665	6,782	6,441
国内生産量	3,703	2,960	2,969	2,697	2,685	2,589	2,640	2,447
輸　入　量	5,437	4,756	4,351	4,466	4,490	4,180	4,234	4,087
輸　出　量	64	42	65	76	60	84	86	83
在庫増減	40	▲45	▲8	19	5	20	6	10
１人当たり供給量	43.1	36.6	34.9	34.0	34.1	44.1	45.1	42.6
主要果樹栽培面積	259.2	240.2	223.4	208.7	204.8	201.5	198.1	194.5

資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」

国では、毎日の食生活に果物を定着させるため、「毎日くだもの200グラム運動」を展開していますが、１人１日当たり果実類の摂取量は減少を続けており、令和４年（2022年）には100グラムを下回り、目標とする200グラムの半分以下にとどまっています。

また、世代別では、20歳代から40歳代の果実類（ジャムを除く）の摂取量が、他の年代に比べ大幅に少なくなっています。

図表4-3-13　１人１日当たりの果実類摂取量の推移（全国）　（単位：ｇ/日・人）

区分	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R１	４
男性	101	93	96	97	106	97	101	91	96	90	88	86
女性	127	113	123	121	125	119	123	112	120	111	111	105
総数	115	104	110	110	117	109	112	102	109	101	100	96

図表4-3-14　世代別の果実類摂取量（令和４年（2022年））（全国）　（単位：ｇ/日・人）

区分	総　数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
男性	84	76	48	45	35	53	101	133
女性	100	74	56	45	49	86	122	154
総数	93	75	52	45	42	71	112	144

資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（令和４年（2022年）及び令和３年（2021年）は調査中止）

注：図表4-3-13のデータは20歳以上の者を対象にした値。「果実類摂取量」とは、生果、果汁・果汁飲料の合計。

（りんご、ぶどう及びおうとうを基幹とする本道の果樹栽培）

果樹農業は、果実の生産を通じて、国民の食生活の改善や健康の維持・増進に寄与するだけでなく、潤いや安らぎをもたらす景観の形成や都市との交流促進など、本道農業・農村の振興に重要な役割を果たしています。

本道の果樹栽培は、明治初期に米国等からりんごやぶどう、なしが導入されて、本格的な栽培が始まり、道央や道南を中心とした多くの地域に広がり、昭和44年（1969年）には栽培面積は7,090haとなりましたが、その後、農業従事者の減少や高齢化の進行、労働力不足から減少傾向となり、近年では3,000ha前後で推移しています。

品目別では、りんご、ぶどう及びおうとうの３品目で全体の栽培面積の８割以上を占めており、りんごとおうとうは、栽培面積がほぼ横ばいで推移している一方で、道内にワイナリーの設立が相次いでおり、醸造用ぶどうの栽培が増加しています。

そのほか、機能性成分が注目されているハスカップ、ブルーベリー、アロニア等の小果樹類が、本道の自然条件に適した果実として栽培されています。

図表4-3-15　果樹の樹園地面積、主要３品目の栽培面積の推移（北海道）

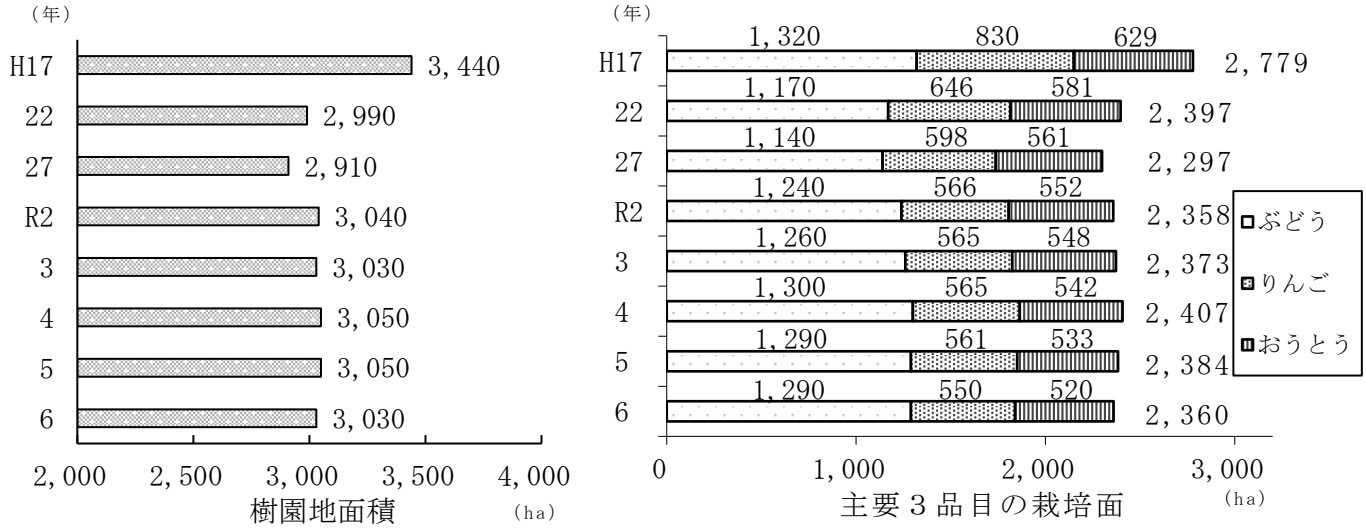

（注目が高まる醸造用ぶどうの生産）

本道における醸造用ぶどうの生産は、池田町が1960年代に町おこしの一環として取り組んだ地域に自生する山ぶどうを原料としたワイン造りが始まりで、寒冷な気候に合わせた醸造用ぶどうの改良が本格的に始まり、その後も道内各地でワイン生産が拡がり、醸造用ぶどうの栽培が拡大してきました。

令和２年（2020年）には、池田町が独自開発した「山幸」が「国際ブドウ・ワイン機構」（ＯＩＶ）に品種登録され、本道の気象条件に適した品種が国際的に認められました。

また、近年、道内ではワイナリーが増えており、平成26年度（2014年度）には25だったワイナリーが、10年後の令和６年度（2024年度）には約３倍の71になりました。

図表4-3-16　ワイナリー数の推移（北海道）

年度	S60	H2	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
設立数	0	1	1	1	3	4	2	2	3	2	4	4	2	2	4	6	6	2	9	7
総数	6	7	8	9	12	16	18	20	23	25	29	33	35	37	41	47	53	55	64	71

資料：札幌国税局「酒類等製造免許の新規取得者名等一覧」

図表4-3-17　振興局別ワイナリー数

振興局	空知	石狩	後志	胆振	渡島	檜山	上川	ｵﾎｰﾂｸ	十勝	釧路	計
ﾜｲﾅﾘｰ数	10	6	30	1	5	3	8	2	4	2	71

資料：北海道経済部調べ（令和７年（2025年）３月末現在）

平成30年（2018年）６月の酒類の地理的表示（ぶどう酒「北海道」ＧＩ　Ｈｏｋｋａｉｄｏ）の指定などを契機として、道内における醸造用ぶどうの需要はますます高まり、これまで道内では栽培が難しいとされていた「ピノ・ノワール」や「シャルドネ」等の欧州系の銘醸ワインにおけるぶどう品種の導入も拡大し、令和４年産（2022年産）の加工専用品種の栽培面積は、全国１位となる500haになっています。

図表4-3-18　本道における加工専用ぶどうの栽培面積の推移

年　度	H11	17	22	27	29	30	R1	2	3	4	5	6
加工専用ぶどう栽培面積(ha)	362	411	390	362	345	355	380	466	492	500	－	－

資料：農林水産省「特産果樹生産動態等調査」、北海道経済部調べ
注：改植後から実際に収穫ができるまでの期間の面積（未収穫面積）は含んでいない。

また、新たに醸造用ぶどうの栽培を始める新規参入者も多く、栽培に関する技術情報の不足や収量や品質の差が農業者間で生じているなど様々な課題があることから、令和５年（2023年）４月に設立された「北海道-ワインプラットフォーム」を中心に幅広い果樹関係者が連携し、ぶどうの品質向上や生産拡大に向けた取組が進められています。

４　畜産

(1) 牛乳・乳製品
（令和４～５年度と生乳生産を抑制）

本道の生乳生産量は、都府県の生産量が減少傾向の中、平成22年度（2010年度）には全国シェアが50％を超え、平成29年度（2017年度）以降、増産に向けた生産基盤強化対策の実施などにより、令和元年度（2019年度）に初めて400万トンを突破し、令和３年度（2021年度）には過去最高の431万トンとなりました。

このような中、令和４年度（2022年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより生乳需給が緩和し、生産者団体では生産抑制に取り組んだことから、生乳生産量は425万トンと前年度に比べ６万トン（1.3％）減少し、令和５年度（2023年度）も引き続き生産抑制に取り組み、生乳生産量は417万トンと前年度に比べ８万トン（1.9％）減少しました。

令和６年度（2024年度）は生産抑制の見直し等により426万トンと、前年度に比べ９万トン（2.7％）増加しました。

図表4-4-1　生乳生産量の推移

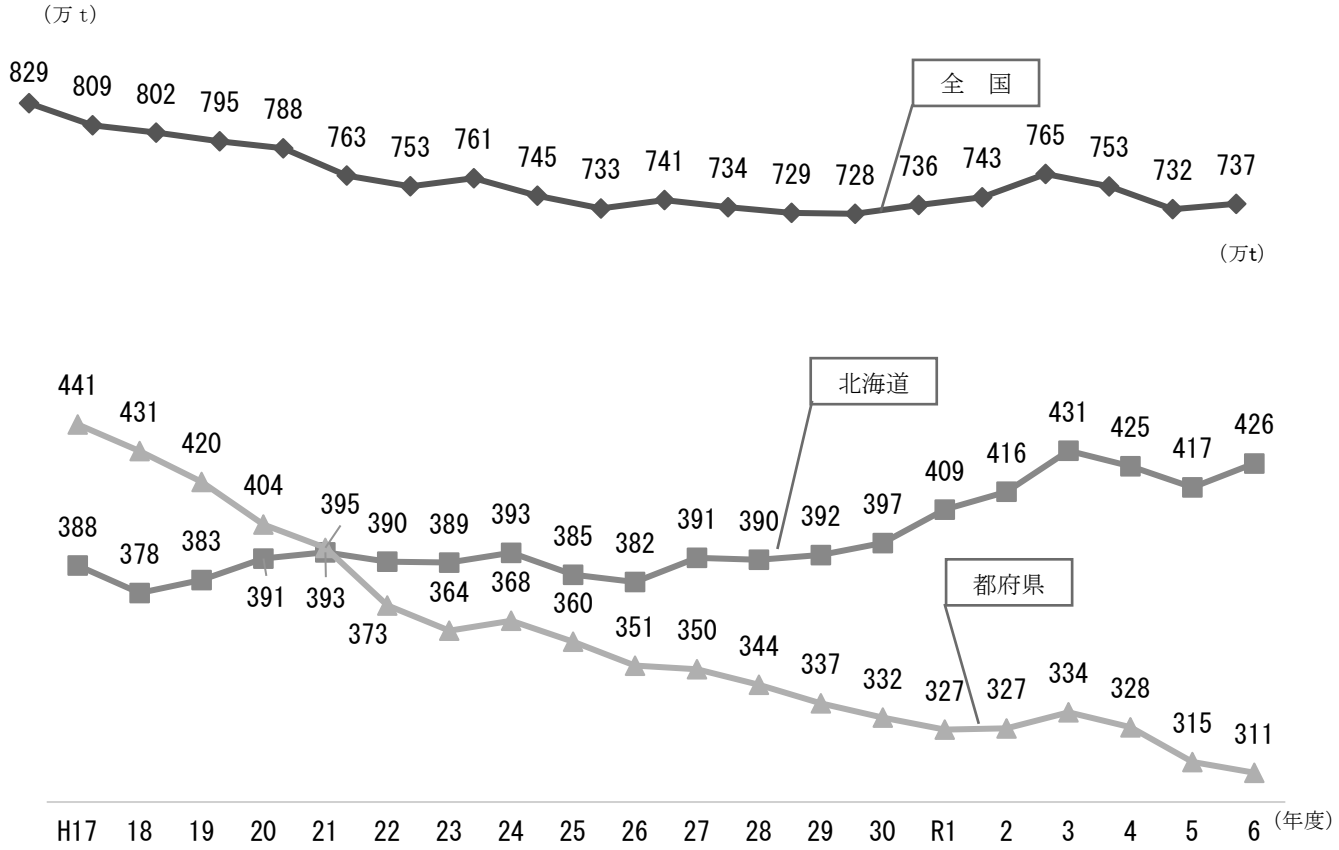

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、「牛乳乳製品の生産動向」

図表 4-4-2　生産者団体における過去５年間の月別受託乳量の推移（北海道）

（千ﾄﾝ/日）

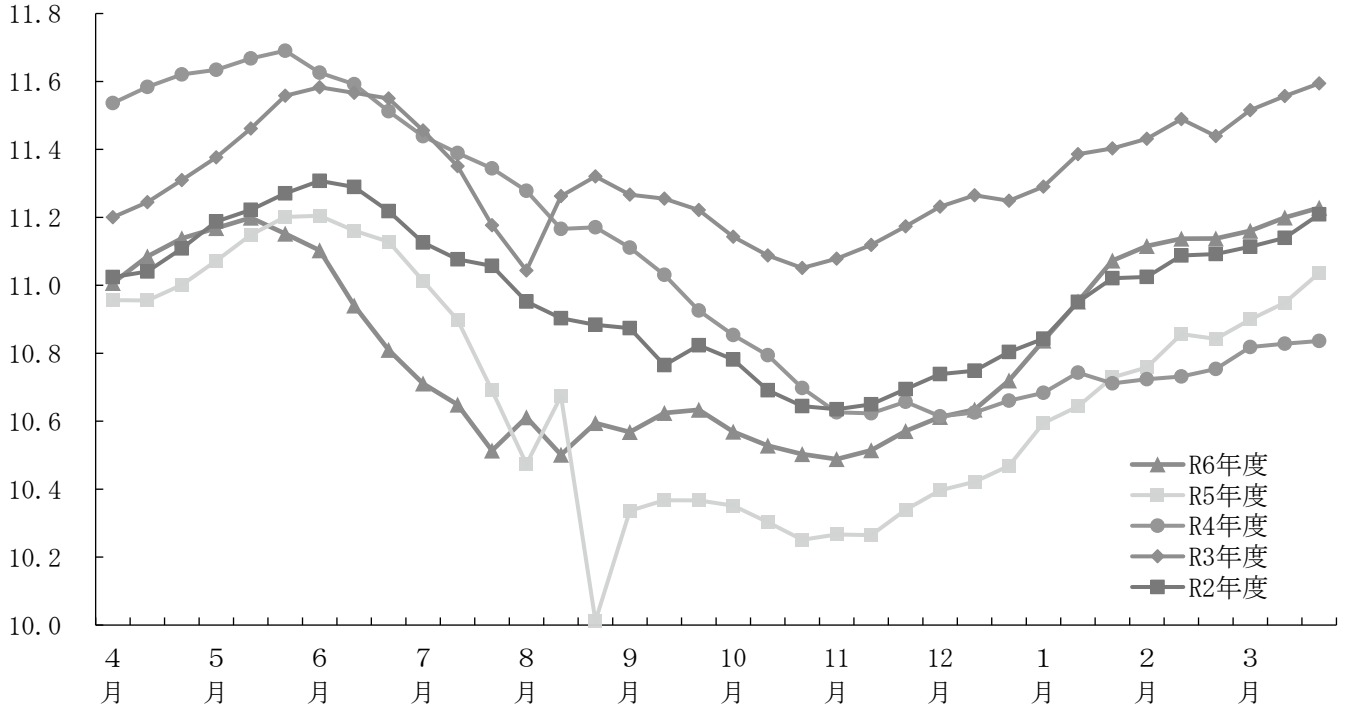

資料：北海道農政部調べ

（本道が担う生乳の需給調整機能）

本道の生乳生産量は、全国の約６割を占めており、速やかに加工処理するため、道内には大規模な乳業工場が多数所在し、生産された生乳の約２割が飲用に、残りの約８割が乳製品に仕向けられています。また乳製品には、約６割が長期保存可能な脱脂粉乳やバター、チーズに、約４割が生クリーム等に仕向けられています。

生乳には季節的な需給の変動があり、生乳が余った時は保存のきく脱脂粉乳やバター等に加工することで収益を確保し、酪農経営の安定が図られている中、国産生乳から作られる乳製品のうち約９割は道産となっており、全国の生産・消費動向を踏まえ、本道の生産者団体及び乳業各社が主体となって需給調整を担っています。

（乳製品の在庫量の推移）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外食産業等での需要の減少により生乳需給が緩和し、長期保存可能な脱脂粉乳やバター向けの生乳処理量が増加したことから、国内のバターの在庫量は、令和４年（2022年）６月には４万1,761トンまで増加しましたが、業務用を中心に需要が堅調に回復しました。令和６年度（2024年度）は生乳生産量が増加したことから、バターの在庫量は２万7,159トンで、前年度に比べ　2,734トン（11.2%）増加しました。

一方、脱脂粉乳については、令和３年度（2021年度）から道内の生産者団体が独自に販売対策に取り組んできました。令和４年（2022年）には過去最高水準（10万4,206トン）まで在庫が積み上がったものの、令和４年度（2022年度）からは、道内の生産者団体独自の取組に加え、全国の生産者団体と乳業メーカーも一体となって在庫低減対策に取り組んでおり、令和６

年度（2024年度）の在庫数量は５万1,989トンで、前年度に比べ4,308トン（9.0％）増加しました。

脱脂粉乳については、在庫低減対策が行われない場合、在庫が積み上がることが想定されていることを踏まえ、国は、脱脂粉乳の輸入品から国産への置換えや新商品の開発、需要拡大に向けたプロモーションなどに取り組むための支援を措置し、在庫削減に取り組んでいます。

図表4-4-3　乳製品の在庫量の推移（全国、期末）

（単位：千トン、％）

区分		H28年度	29	R1	2	3	4	5	6
バター	在庫数量	24.5	23.2	28.8	38.9	39.6	28.8	24.4	27.2
	対前年増減率	11.0	▲5.1	21.9	34.9	1.8	▲27.1	▲15.3	11.2
脱脂粉乳	在庫数量	48.3	66.8	76.3	81.2	97.7	64.4	47.7	52.0
	対前年増減率	▲14.3	38.1	16.4	6.3	20.3	▲34.1	▲26.1	9.0

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」
注：各年度３月末時点の在庫量を記載。

（改正畜安法の施行から７年）

平成29年（2017年）６月に改正された畜産経営の安定に関する法律（以下「改正畜安法」という。）では、加工原料乳生産者補給金制度を恒久的な制度として位置付け、国に年間販売計画を提出し、年間を通じて用途別の需要に基づく安定取引を行うことを要件に、加工原料乳を出荷する生産者に対し補給金が交付されることとなったほか、集送乳経費がかさむ地域を含む都道府県単位以上の区域内においてあまねく集送乳を行う「指定事業者」に対しては、集送乳が確実に行えるよう集送乳調整金が交付されるようになりました。また、全国では10事業者が指定事業者となっており、道内では、ホクレンが指定事業者として知事の指定を受けています。

令和６年度（2024年度）は、325万トンの生産者補給金の交付対象数量が配分され、このうち、ホクレンなどの第１号事業者（生乳を集めて乳業に販売する事業者）には前年度に比べ1.52％減少の324万5,455トン、第２号事業者（乳業に直接生乳を販売する酪農経営）には3.04％減少の2,931.2トン、第３号事業者（乳製品を加工販売する酪農経営）には6.71％減の1,613.8トンが配分されました。

国では、改正畜安法の施行から７年が経過したため、生乳の年間を通じた安定的な取引を推進するため、令和６年（2024年）４月１日から、指定事業者が翌年度の生乳取引の申出期限を設定し、期限超過後の申出を拒むことができるよう規定を改正したほか、更なる規律の強化に向けて、指定事業者が期中の出荷先の変更などに対して契約違反を問えるよう運用を明確化した上で、契約違反を繰り返す生産者からの翌年度分の取引の申出を拒むことができる規定の改正に向けてパブリックコメントを実施しました。また、生乳流通の多様化の進展を踏まえ、需給の安定と需要の拡大に向けて必要な取組等を検討するため、主要な生乳流通事業者の間で情報交換を継続的に実施しています。

本制度の運用に当たっては、消費者への安定的な牛乳乳製品の供給のためにも、それぞれの契約に基づく年間を通じた安定した生乳取引が重要となっています。

（上昇するプール乳価）

ホクレンは、乳業メーカー各社との生乳取引交渉の結果、飲用向け等の１kg当たり取引価格を令和４年（2022年）11月、令和５年（2023年）８月、令和７年（2025年）８月にそれぞれ10円、乳製品向け等は令和５年（2023年）４月に10円、バターと生クリーム向けは令和５年（2023年）12月に６円、令和７年（2025年）６月に10円引き上げを決定しました。
また、令和７年度（2025 年度）の加工原料乳生産者補給金等については、前年度対比 33 銭増加の１kg 当たり 11.90 円（生産者補給金１kg 当たり 9.09 円、集送乳調整金１kg 当たり 2.73 円、ALIC 事業（集送乳調整金相当）１kg 当たり 0.08 円）、交付対象数量は前年度と同じ 325 万トンで、関連対策で別途 18 万トンが措置され、交付金対象数量は最大 343 万トンとなりました。

こうした結果、取引価格・生産者補給金等から生乳販売対策を差し引いた実質的な生産者の手取り価格となるプール乳価は上昇し、令和７年度（2025年度）は１kg当たり122.7円程度で前年と比べおおむね１kg当たり5.1円（4.3%）の増加となることが見込まれています。

また、加工原料乳の取引価格が補塡基準価格（過去３年間の全国平均取引価格）を下回った場合に補てん金（低落分の８割）が補填される加工原料乳生産者経営安定対策については、令和４年度（2022年）分として、１kg当たり1.04円が交付されました。

図表4-4-4　ホクレン乳価の推移と見込み（北海道）

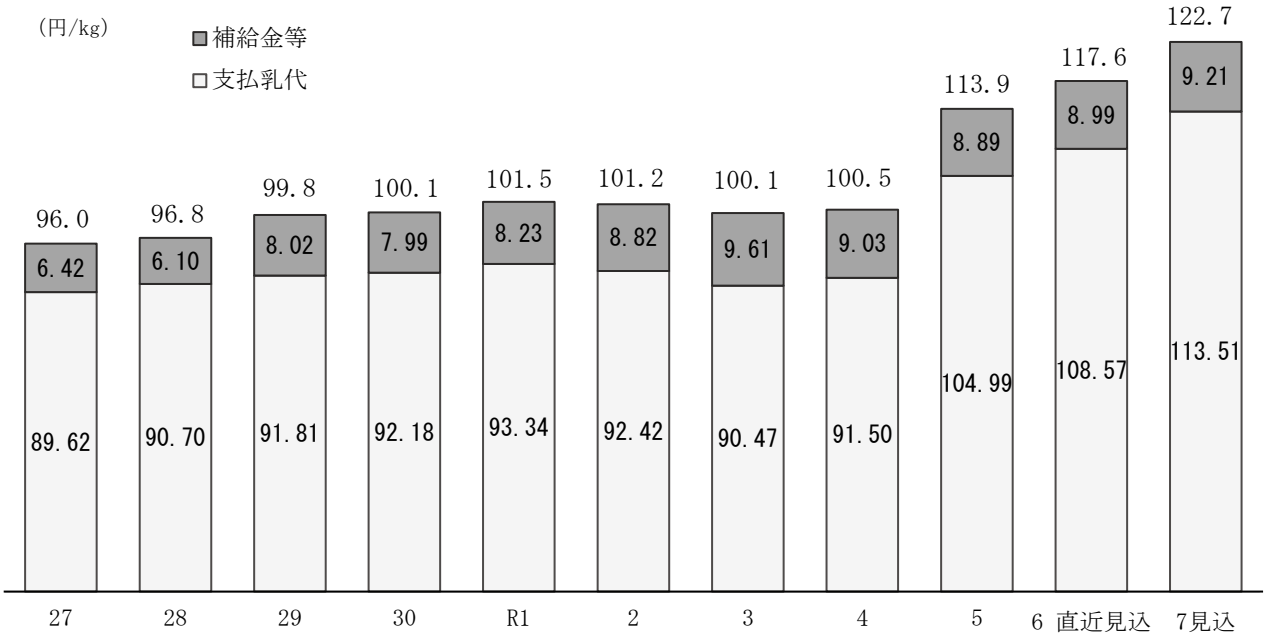

資料：ホクレン調べ
注：消費税相当額は、平成26年度（2014年度）以降は８%、
令和元年度（2019 年度）10 月より消費税 10%（乳代は軽減税率適用対象）。

～ 牛乳月間における牛乳乳製品の消費拡大の取組 ～

牛乳乳製品の消費拡大と酪農に対する理解醸成を図るため、６月の「牛乳月間」に関係団体とも連携し、牛乳乳製品の消費拡大の取組を行いました。

６月４日と５日に本庁舎１階の道政広報コーナーにおいて実施した酪農や牛乳乳製品のPRパネル展では、学校給食用牛乳パックを展示し、「小学校で飲んでいた牛乳」に関してアンケートを実施したほか、６月 16 日の父の日に全国酪農青年女性会議で行っている「父（ちち）の日に牛乳（ちち）を贈ろう！」キャンペーンにあわせて、牛乳乳製品を使用した父の日ギフトを提案しました。

また、６月下旬に包括連携協定を締結する雪印メグミルク株式会社と連携し、北海道静内農業高等学校においてチーズに関する知識を深めるための「チーズセミナー」を行いました。

さらに、北海道牛乳普及協会と連携して、札幌市立東山小学校の小学５年生を対象に、酪農や牛乳に関する講演やバター作り体験を実施するほか、子育て中の母親を対象に牛乳乳製品を使った料理レシピを紹介した「ミルク料理教室」を開催するなど、道産牛乳乳製品の消費拡大に取り組みました。

パネル展示の様子（本庁舎１階道民ホール）

酪育ミルクスクール　（東山小学校）

チーズセミナー（静内農業高校）

ミルク料理教室（エルプラザ）

～ 地産地消フェアでの
管内小規模ミルクプラント牛乳等をＰＲ（宗谷）～

宗谷総合振興局では、管内の基幹産業である酪農に対する理解醸成や牛乳・乳製品や地場産品の消費拡大を目的に、管内の農業者や加工製造者で組織する「最北端農村クロスロード交流会」との共催で、「地産地消フェア」を開催し、シティ稚内店において、地場産品である牛乳・乳製品や農産加工品の販売・ＰＲ等を行いました。

また、毎年大人気の商品となっている管内小規模ミルクプラント牛乳の飲み比べセットの限定販売や北海道米消費アンケート調査を行いました。

地産地消フェアには、多くの方が来店され、「毎年、地産地消フェアの開催を楽しみにしている」、「とても美味しいし、普段よりお得に買える商品もある」、「去年、牛乳を飲んでみて美味しかったので今年も来た」等の声があり、宗谷管内の農畜産物を存分に楽しめるイベントとなりました。

また、最北端農村クロスロード交流会の会員からは、「今後もこのような活動を通じて、より多くの皆様に宗谷管内における地場産品の魅力を知っていただき、消費拡大や宗谷管内の魅力発信の一端を担えるよう、取組を継続していきたい」等の声があり、振興局も引き続き、管内の農畜産物の消費拡大に向けたＰＲに取り組んでいきます。

地産地消フェア

牛乳の飲み比べセットの限定販売

地産地消フェア開催状況

アンケート調査

（減少に転じたチーズの消費）

チーズの総消費量は、食の洋風化などにより増加傾向で推移していましたが、令和５年度（2023年度）は、物価の上昇による節約志向などにより31万５千トンと、前年度に比べ２万152トン（6.0％）減少しました。

こうした中、平成30年（2018年）12月30日にＣＰＴＰＰ、31年（2019年）２月１日に日ＥＵ・ＥＰＡ、令和２年（2020年）１月１日に日米貿易協定、さらに令和３年（2021年）１月１日に日英・ＥＰＡが発効し、ナチュラルチーズの関税率は、段階的に引き下げられることとなり、本道酪農への中長期的な影響が懸念されます。

このため、国は、平成29年度（2017年度）補正予算から継続して、チーズ製造業者（乳業メーカー、チーズ工房等）と酪農経営が一体となって行うチーズ原料乳等のコスト低減や高品質化に向けた取組を支援するため、国産乳製品等競争力強化対策事業を実施し、生産現場の体質強化や、国産チーズの消費拡大などに取り組むことにより、国際競争力の強化を図っています。

図表4-4-5　チーズの需給動向

（単位：トン）

区　　分	H12年度	17	22	27	R2	3	4	5
国産ナチュラルチーズ生産量	33,669	38,574	46,241	39,276	42,364	45,336	46,162	45,146
プロセスチーズ原料用	19,041	24,633	26,385	24,174	21,107	21,585	23,281	23,377
プロセスチーズ原料用以外	14,628	13,941	19,856	15,102	21,257	23,751	22,881	21,769
輸入ナチュラルチーズ総量	202,279	197,585	189,466	248,054	282,494	276,645	256,902	243,452
プロセスチーズ原料用	70,729	67,934	64,439	80,392	91,338	88,296	75,192	70,807
プロセスチーズ原料用以外	131,550	129,651	125,027	167,662	191,156	188,350	181,710	172,645
ナチュラルチーズ消費量	146,195	143,592	144,883	182,764	212,413	212,101	204,591	194,414
プロセスチーズ消費量	112,797	118,240	116,549	131,620	143,056	142,409	131,019	121,044
国内生産量	105,929	109,229	107,172	123,388	133,809	132,956	122,733	113,773
輸入数量	6,868	9,011	9,377	8,232	9,247	9,453	8,286	7,271
チーズ総消費量	258,993	261,832	261,432	314,384	355,469	354,510	335,610	315,458

資料：農林水産省「チーズの需給表」
注：プロセスチーズ原料用以外は、直接消費用、業務用、その他原料用として使用された量。

（良質乳を継続的に生産）

生産者団体では、道内の各地域でポジティブリスト制度に対応した生産者段階での生産履歴の記帳・記録を徹底するとともに、バルククーラー自記温度計の設置や研修会の開催など、安全・安心な生乳の生産・供給体制を構築するためのトレーサビリティの取組を進めています。

こうした取組の積み重ねにより、乳質改善に取り組む生産者や農業協同組合、乳業メーカー等の関係者の意識や管理技術は着実に向上しており、令和６年度（2024年度）は、１ミリリットル当たりの生菌数1.4万以下の割合が97.0％、１ミリリットル当たりの体細胞数30.4万以下の割合が98.2％と高い水準を維持しています。

図表4-4-6　乳質の推移（北海道）

（単位：%）

区　　分	H12年度	17	22	27	R1	2	3	4	5	6
乳脂肪分率	3.99	4.02	3.94	3.93	3.97	3.98	4.01	4.06	4.05	4.10
無脂肪固形分率	8.74	8.77	8.74	8.77	8.78	8.78	8.82	8.81	8.82	8.85
生菌数10.4万/ml以下	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0	100.0	99.9	100.0
生菌数 1.4万/ml以下	90.80	98.50	98.70	98.80	98.20	98.00	97.6	97.2	96.9	97.0
体細胞数30.4万/ml以下	82.90	97.70	98.30	98.80	98.40	98.60	98.7	98.5	97.7	98.2

資料：(公社)北海道酪農検定検査協会「合乳検査成績」

～ くしろチーズ＆スイーツフェア（釧路）　～

釧路総合振興局では、管内の基幹産業である酪農業の振興を図るため、生産者が自ら工房を立ち上げるなど、管内の６次産業化の軸となっているナチュラルチーズに着目し、管内産チーズの魅力を消費者に周知することを目的とした「くしろチーズ＆スイーツフェア」を令和６年（2024年）10月５日から11月10日までの約１ヶ月間開催しました。

フェアでは管内のチーズ工房と菓子店・飲食店等が連携し、各工房のチーズを使用したスイーツを販売したほか、対象店舗を巡るスタンプラリーを実施し、スタンプを集めた参加者へ抽選で管内産チーズの詰め合わせや牛乳贈答券を贈呈しました。

さらに今年度初の試みとして、フェアの開催に合わせ、フェアの宣伝及び管内産牛乳・乳製品の魅力発信を目的としたキックオフイベントを令和６年（2024年）10月５日、６日に開催し、釧路市内の商業施設において管内産チーズや牛乳、ワインの試食・試飲、牛乳乳製品の消費を推進するノベルティグッズやパンフレットの配布、管内産牛乳パックの展示を行い、来場した管内在住者や道内外の観光客に向け、釧路の酪農業のＰＲを行いました。

フェア期間中における対象商品の販売個数は4,550個（前年度2,075個）、スタンプラリーの応募者は194人（前年度131人）と前年度と比較し増加していることから、キックオフイベントの開催が管内産チーズの周知に向け一定の効果があったものと推測されます。

振興局では、次年度以降も継続してフェアを開催し、管内産チーズの知名度向上及び消費拡大の推進を図っていきます。

(2) 牛肉

（牛肉の出回り量は減少）

令和５年度（2023年度）の牛肉需給は、推定出回り量（部分肉ベース）が87万トンで、前年度に比べ１万1,000トン（1.2%）減少し、このうち国産品が34万2,000トン（39.3%）、輸入品が52万8,000トン（60.7%）となっています。

また、牛肉の輸入量は50万2,000トンで、前年度に比べ６万1,000トン（10.8%）減少し、輸入全体の８割以上の41万トンを米国と豪州が占めています。

図表4-4-7　牛肉（部分肉ベース）需給と輸入量の推移（全国）

（単位：千トン）

区分			H17年度	22	27	R1	2	3	4	5
国産品	生産量	乳用種	209	197	177	173	170	170	178	176
		肉専用種	140	161	155	156	165	166	170	175
		計 (a)	348	358	332	329	335	336	348	351
	輸出量 (b)		0.1	0.5	1.6	4.1	5.6	7.9	7.8	8.7
	推定在庫増減(c)		1.5	▲0.8	2.3	2.0	1.8	0.6	▲0.6	0.5
	計 (a-b-c)		346	359	329	324	328	327	341	342
輸入品	輸入量 (d)		458	512	487	622	591	569	563	502
	推定在庫増減(e)		▲1.4	17.6	▲13.7	8.9	▲11.2	9.7	22.5	▲25.9
	計 (d-e)		459	493	501	613	602	559	540	528
推定出回り量			806	852	829	937	930	887	881	870

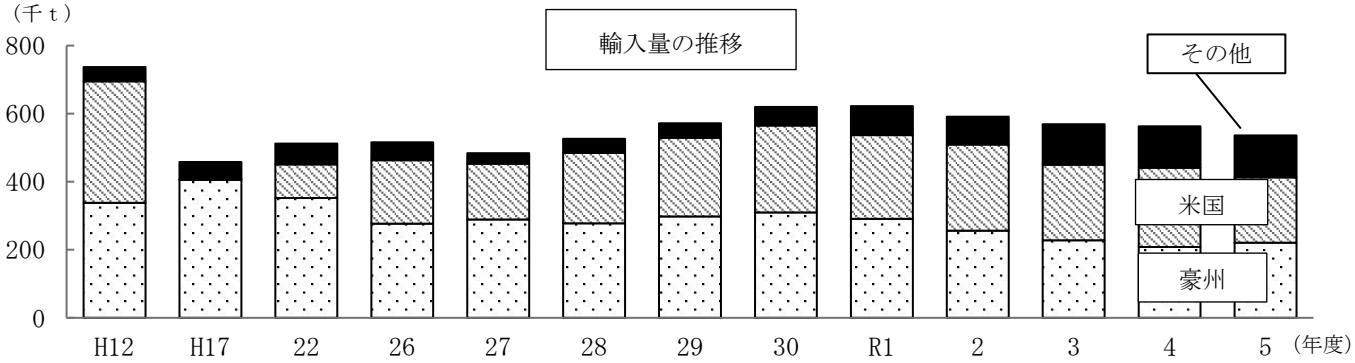

資料：(独)農畜産業振興機構調べ
注：乳用種は乳用牛と交雑種の合計。

（全国１位の枝肉生産量）

令和５年度（2023年度）の枝肉生産量は、全国が50万1,000トン、本道は９万9,200トンと全国シェアは19.8%となっており、全国１位です。

このうち肉専用種は、全国の生産量が24万6,800トンで、本道は8,600トンと全国シェアは3.5%、乳用種は全国の25万4,200トンに対し、本道は９万600トンと、全国シェアは35.6%となっています。

図表4-4-8　枝肉生産量の推移

（単位：千トン）

区　分		H17年度	22	27	R1	2	3	4	5
北海道	肉専用種	3.7	6.2	6.3	7.2	7.5	7.8	7.6	8.6
	乳 用 種	70.4	77.2	84.2	84.5	85.7	86.8	88.3	90.6
	計	74.1	83.4	90.5	91.7	93.2	94.6	95.9	99.2
都府県	肉専用種	196.9	223.5	218.5	214.3	226.3	228.2	232.6	238.2
	乳 用 種	228.4	208.1	172.1	164.5	157.5	154.5	162.1	163.6
	計	425.3	431.6	390.6	378.7	383.8	382.8	395.0	401.8
合計	肉専用種	200.6	229.7	224.8	221.5	233.8	236.0	240.2	246.8
	乳 用 種	298.8	285.3	256.3	249.0	243.2	241.3	250.4	254.2
	合計	499.4	515.0	481.1	470.5	477.0	477.4	491.2	501.0

資料：農林水産省「食肉流通統計」

（枝肉価格は低迷傾向で推移）

牛肉の価格は、平成23年（2011年）３月に発生した東日本大震災の影響などから下落しましたが、その後は需要の回復や国内出荷頭数の減少を背景に、平成28年（2016年）には過去最高水準まで高騰しました。

令和２年（2020年）には、新型コロナウイルス感染症による外食需要が減少したことから価格が大幅に下落しましたが、経済活動の再開に伴い価格は回復し、令和３年（2021年）は家計消費に支えられ堅調に推移しました。令和５年（2023年）以降は物価上昇による家庭での牛肉消費の停滞などの影響により、低迷傾向で推移しています。

図表4-4-9　枝肉価格の推移（東京市場）

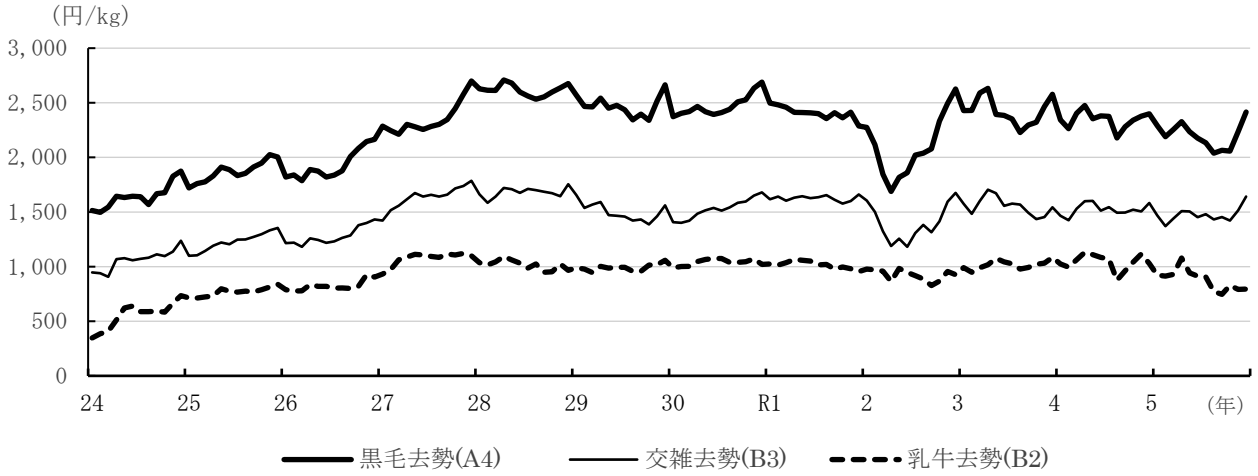

資料：(独)農畜産業振興機構調べ

（国際貿易協定の発効により関税率が段階的に引下げとセーフガードの発動）

平成30年（2018年）12月30日にＣＰＴＰＰ、平成31年（2019年）２月１日に日ＥＵ・ＥＰＡ、令和２年（2020年）１月１日に日米貿易協定、令和３年（2021年）１月１日に日英・ＥＰＡがそれぞれ発効し、牛肉の関税率が段階的に引き下げられています。発効前には基準税率38.5％が適用されていましたが、令和５年度（2023年度）にはＣＰＴＰＰ、日ＥＵ・ＥＰＡ及び日英・ＥＰＡで23.3％に引き下げられ、令和15年度（2033年度）には９％まで引き下げられることとなっています。

ＣＰＴＰＰ、日ＥＵ・ＥＰＡ、日米貿易協定及び日英・ＥＰＡでは、それぞれ輸入急増に対するセーフガードが措置されています。令和５年度（2023年度）については、ＣＰＴＰＰ、日ＥＵ・ＥＰＡ、日米貿易協定及び日英・ＥＰＡの協定による輸入基準数量を下回っており、セーフガードの発動はありませんでしたが、日米貿易協定では、令和３年（2021年）３月にセーフガード措置が発動したことを受け、令和５年（2023年）１月１日に当該措置の適用条件に、米国とＣＰＴＰＰ締約国からの合計輸入数量がＣＰＴＰＰの発動水準を超過することが追加されており、今後の動向を注視する必要があります。

～ 全国和牛能力共進会のイベントテーマ等が決定 ～

令和９年（2027年）に本道で初めて開催される「第13回全国和牛能力共進会」のイベントテーマが全応募作品300点の中から、令和６年（2024年）５月に決定しました。

「Ｗａ　Ｇｙｕ　Ｒｅａｄｙ？ 和牛の次なる１歩は北の大地から和牛の祭典2027」

また、大会のマスコットキャラクターのデザインも全応募作品293の中から令和７年（2025年）１月に決定し、キャラクター名称も令和７年（2025年）５月に決定予定です。

道としては、大会のイベントテーマやマスコットキャラクターを活用し、積極的にＰＲを展開するなど、全国からの参加者に喜ばれる大会となるよう、引き続き、関係機関・団体と一体となって準備を進めていきます。

【大会イベントテーマ最優秀賞表彰式 R6（2024）.7.9】

【大会イベントテーマのステッカー】

【マスコットキャラクターデザイン紹介】

- **未来の象徴として仔牛をモチーフ**
- **共進会らしさを出すため、紫の花飾りと和牛品評会のゆたん（化粧掛け）モチーフの前掛け**
- **北海道らしさ、耳標に北海道の形**

【開催概要】

○大会名称　第13回全国和牛能力共進会北海道大会
○主　　催　公益社団法人全国和牛登録協会
○運営主体　第13回全国和牛能力共進会北海道実行委員会
○開催期間　令和9年（2027年）8月26日（木）～30日（月）
○開催場所・種牛の部、高校及び農業大学校の部
　展示会場　音更町：ホクレン十勝地区家畜市場
　催事会場　音更町：希望が丘運動公園ほか
　・肉牛の部
　審査会場　帯広市：㈱北海道畜産公社十勝工場
　セリ・観覧会場　帯広市：よつ葉アリーナ十勝

(3) 豚肉

（豚肉の出回り量は増加）

令和５年度（2023年度）の豚肉需給は、推定出回り量（部分肉ベース）が184万2,000トンで、前年度に比べ7,000トン（0.4%）増加し、うち国産品が90万5,000トン（49.1%）、輸入品が93万7,000トン（50.9%）となっています。

図表4-4-10　豚肉（部分肉ベース）需給と輸入量の推移（全国）

（単位：千トン）

区　分		H17年度	22	27	R１	2	3	4	5
国産品	生産量　(a)	870	888	895	902	917	923	901	909
	輸出量　(b)	0.0	0.5	0.2	0.8	1.5	1.5	1.4	1.6
	推定在庫増減(c)	5.2	▲0.7	▲4.6	3.8	▲1.0	▲0.1	▲3.8	2.9
	計（a-b-c)	864	888	899	897	916	921	903	905
輸入品	輸入量　(d)	879	826	768	953	884	929	965	915
	推定在庫増減(e)	27.2	▲8.5	6.8	39.8	▲27.2	▲1.8	33	▲23.5
	計　(d-e)	852	834	761	913	911	931	932	937
推定出回り量		1,716	1,661	1,722	1,812	1,827	1,852	1,835	1,842

資料：(独)農畜産業振興機構調べ

令和５年（2023年）の枝肉生産量は、全国では129万3,800トンで、前年に比べ400トン（0.0%）増加し、本道は10万9,000トンで、前年度に比べ4,300トン（0.4%）増加し、国内生産量の8.4%を占めています。

図表4-4-11　豚枝肉生産量の推移

（単位：千トン）

区　分	H17年	22	27	R1	2	3	4	5
北 海 道	70.6	81.3	84.3	93.9	100.1	102.8	104.7	109.0
都 府 県	1,174.3	1,211.2	1,170.0	1,185.0	1,205.7	1,215.4	1,188.7	1,184.8
合　計	1,244.9	1,292.5	1,254.3	1,278.9	1,305.8	1,318.2	1,293.4	1,293.8

資料：農林水産省「食肉流通統計」

（最高値を更新した枝肉価格）

枝肉価格は、と畜頭数が減少する夏場に上昇し、増加する秋に低下する傾向があります。令和６年度（2024年度）は、輸入量の減少や暑熱・疾病などの影響により出荷頭数が減少したほか、コスト高や輸入チルド価格の上昇により全国的に高値で推移し、令和６年（2024年）７月には718.5円/kgと、令和５年（2023年）９月に記録した最高値664.6円/kgを更新しましたが、令和６年（2024年）９月以降、と畜頭数の増加などにより下落傾向で推移しました。

図表4-4-12　豚枝肉（札幌「上」規格）卸売価格の推移

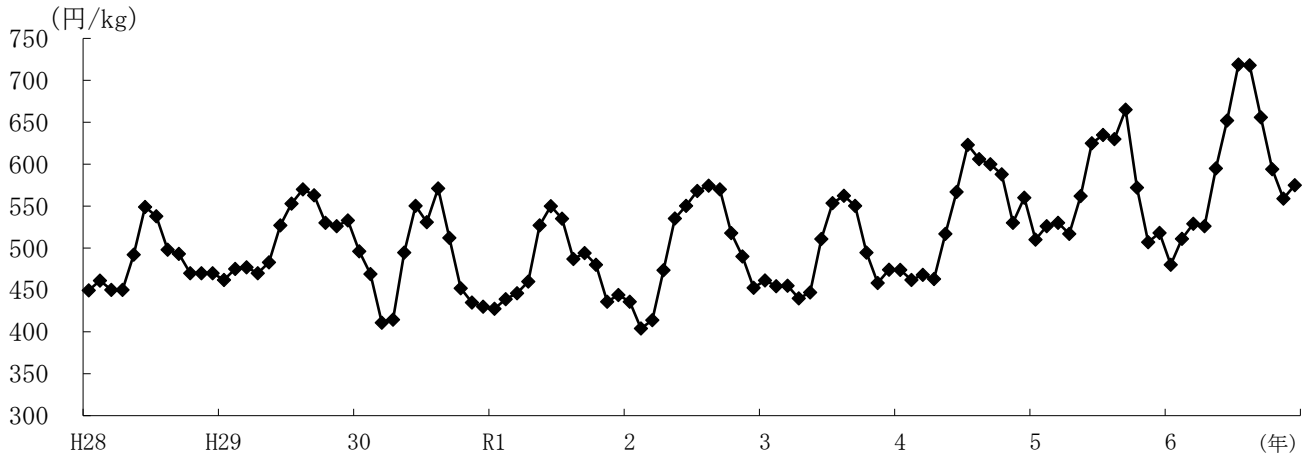

資料：北海道食肉卸売価格協議会調べ

(4) 鶏卵・鶏肉

ア　鶏卵

（鳥インフルエンザの影響を大きく受けた鶏卵生産）

鶏卵の国内生産量は、ほぼ横ばいで推移しており、令和５年度（2023年度）は国内消費仕向量の96.5%に当たる247万8,000トンで、前年度に比べ５万9,000トン（2.3%）減少しました。

輸入品の大部分は液卵や粉卵で、多くが加工原料に仕向けられており、生卵として一般消費に仕向けられるものは、ほぼ国産品で賄われています。

令和４年（2022年）10月から令和５年（2023年）４月にかけて発生した高病原性鳥インフルエンザにより全国で約1,771万羽が殺処分され、本道においても採卵鶏約120万羽が殺処分されたことなどから、令和５年（2023年）の本道における鶏卵生産量は、前年より約１万9,000トン少ない７万2,407トンとなっています。地域内の生産量（出荷量）と消費量（入荷量）がほぼ同じで、都府県との移出入が極めて少ないことが特徴となっています。

令和６年（2024年）６月以降、猛暑による産卵率及び個卵重の低下等の影響などから、大玉サイズを中心に供給が減少したことや、2024年シーズン（令和６年（2024年）秋から令和７年（2025年）夏）は、全国的に高病原性鳥インフルエンザが多発していることから、鶏卵価格は上昇傾向で推移しています。

図表4-4-13　鶏卵需給の推移（全国）

（単位：千トン、％）

区　分	国内生産量	輸 入 量	輸 出 量	在庫の増減量	国内消費仕向量	自 給 率
H17年度	2,469	151	1	0	2,631	93.8
22	2,506	114	1	0	2,619	95.7
27	2,544	114	3	0	2,654	95.9
29	2,601	114	5	0	2,710	96.0
R1	2,650	113	10	0	2,753	96.3
2	2,602	102	20	0	2,684	96.9
3	2,587	115	24	0	2,678	96.6
4	2,537	117	27	0	2,627	96.6
5	2,478	110	20	0	2,568	96.5

資料：農林水産省「食料需給表」（令和５年度（2023年度）は概算値）
　注：自給率＝（国内生産量／国内消費仕向量）×100

図表4-4-14　鶏卵価格の推移（札幌）

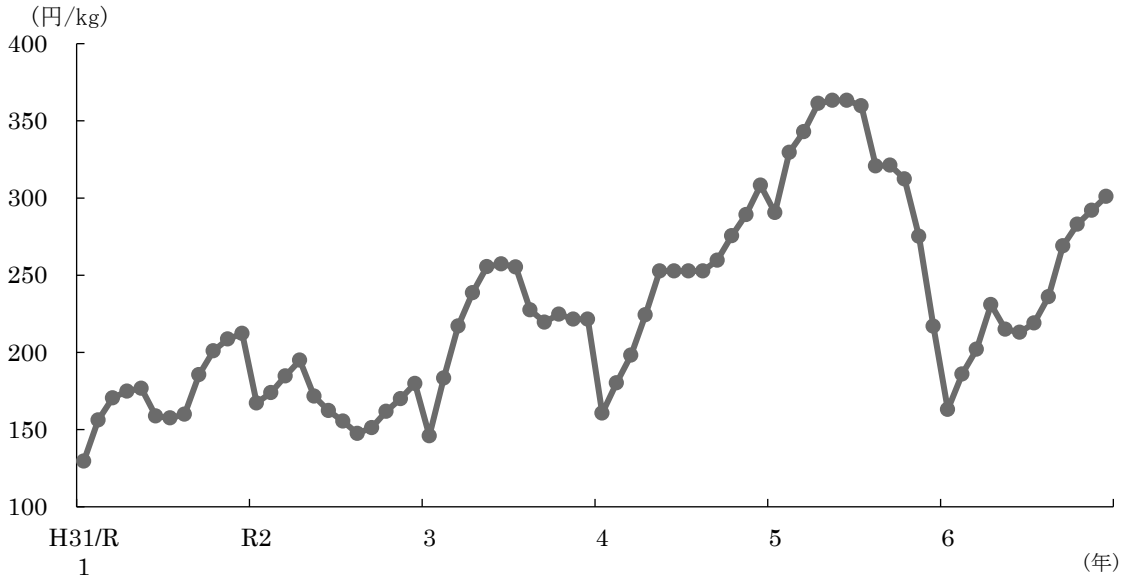

資料　ホクレン農業協同組合連合会調べ

イ　鶏肉

（増加傾向にある鶏肉生産）

鶏肉の国内生産量は、消費者の健康志向の高まりや根強い国産志向を背景に堅調に推移しており、令和５年度（2023年度）は169万トンで、前年度に比べ9,000トン（0.5%）増加しています。

本道の鶏肉生産は企業的なブロイラー生産が主体であり、令和５年（2023年）の出荷羽数は3,821万羽で、全国第５位となっています。

もも肉価格は、季節性の変動はあるものの、例年を上回る水準で推移し、むね肉価格は、堅調な需要から引き続き高値で推移しました。

図表4-4-15　鶏肉需給の推移（全国）

（単位：千トン、%）

区　分	国内生産量	輸 入 量	輸 出 量	在庫の増減量	国内消費仕向量	自 給 率
H17年度	1,293	679	2	▲ 23	1,919	67.4
22	1,417	674	11	▲ 7	2,087	67.9
27	1,517	809	9	19	2,298	66.0
R1	1,632	916	9	2	2,537	64.3
2	1,653	859	10	▲ 11	2,513	65.8
3	1,678	927	5	▲ 1	2,601	64.5
4	1,681	937	3	▲ 1	2,616	64.3
5	1,690	914	4	0	2,600	65.0

資料：農林水産省「食料需給表」（令和５年度（2023年度）は概算値）

注：自給率は次式により算出。自給率＝（国内生産量／国内消費仕向量）×100

図表4-4-16　鶏肉卸売価格の推移（東京）

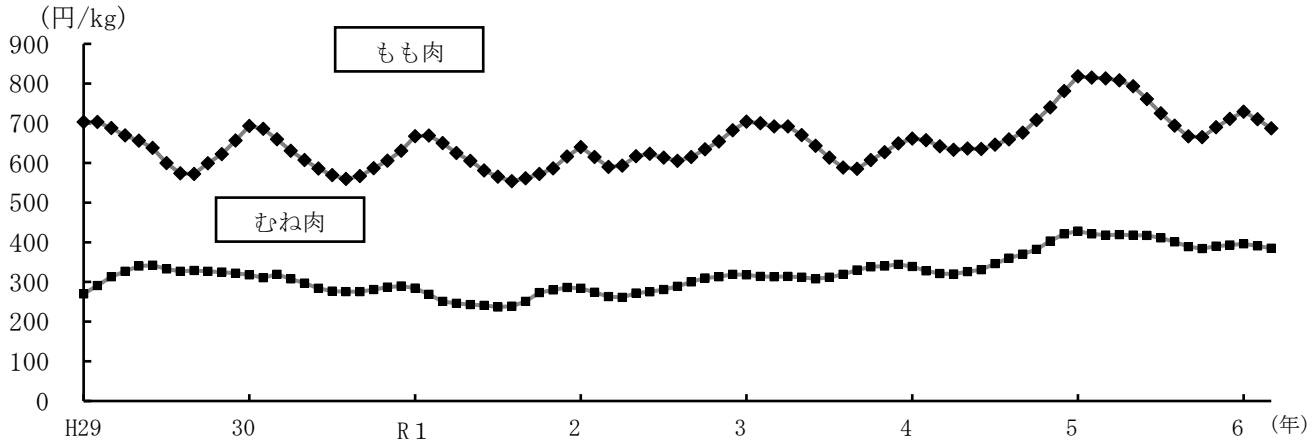

資料：農林水産省「食鳥市況情報」

(5) 馬

（軽種馬の飼養頭数は増加傾向で推移）

令和５年（2023年）の全国の馬の総飼養頭数は、７万4,287頭で、平成12年（2000年）に比べ２万9,690頭（28.6％）減少しています。このうち軽種馬が最も多い４万7,831頭で総飼養頭数の64％を占めており、近年、増加傾向で推移しています。

図表4-4-17　馬の総飼養頭数の推移（全国）

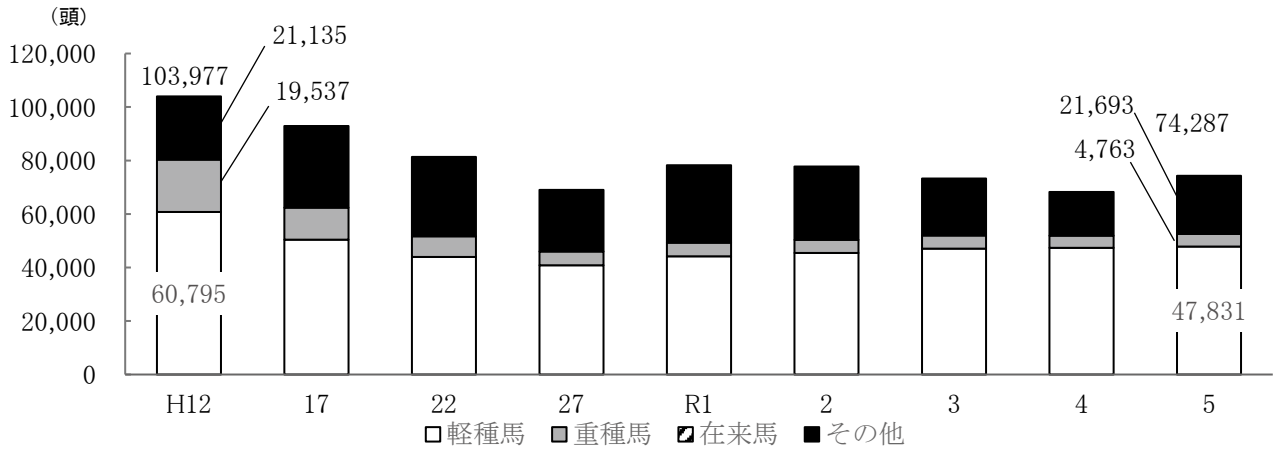

資料：農林水産省「馬産地をめぐる情勢」（各年12月31日現在）

（軽種馬産地の活性化に向けた生産基盤の強化を推進）

本道における軽種馬の繁殖牝馬頭数は、令和６年（2024年）で10,613頭と全国の97.4％を占める主要産地となっています。特に日高管内では8,510頭と全道の８割を占めるとともに、軽種馬が地域経済を支える基幹産業となっています。

飼養経営体数は、経営者の高齢化や後継者不足などにより、令和６年（2024年）は679経営体と減少が続いています。生産頭数は平成４年（1992年）の１万1,804頭をピークに減少を続けていましたが、平成29年（2017年）から増加へ転じ、令和６年（2024年）は7,742頭となっています。

図表4-4-18　軽種馬の繁殖牝馬飼養経営体数・頭数と生産頭数の推移（北海道）

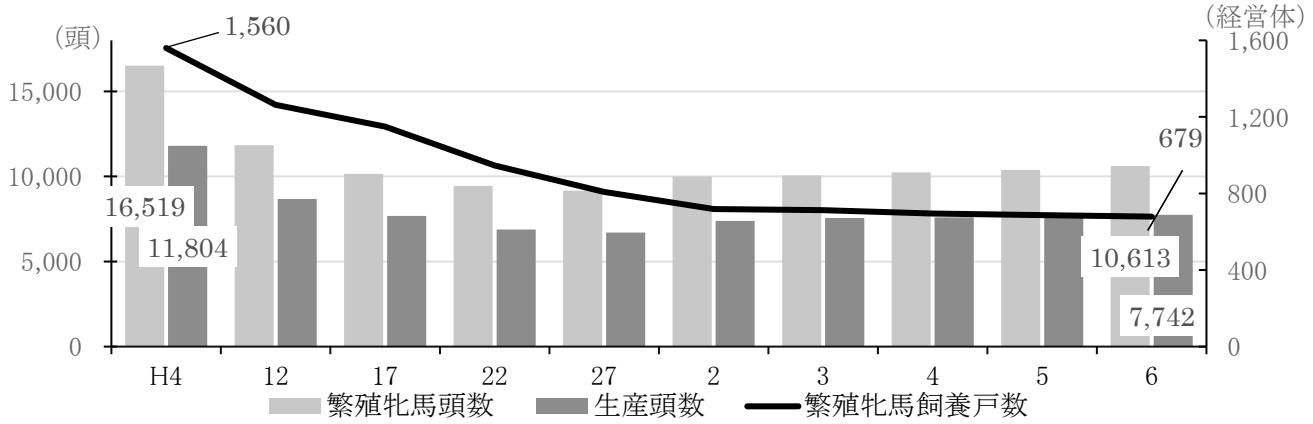

資料：(公社)日本軽種馬協会「軽種馬統計」（各年12月31日現在）

軽種馬経営は、競走馬の販売価格の低迷などにより収益性が悪化した時期があったものの、優良繁殖牝馬の導入や昼夜放牧に対応できる放牧地の整備を行うなど、強い馬づくりの取組を推進するとともに、市場流通の活性化を図る取組が進められたことなどから、近年は、市場での販売価格や売却率が好調に推移しています。

また、経営の安定を図るため、軽種馬関係の制度資金の融通をはじめ、地域の特性を生かした多様な農業経営の展開の支援など、馬産地の活性化に向けた生産基盤の強化に向けた取組が進められています。

（多様なニーズに活用される重種馬）

重種馬は、昭和30年代まで農耕用や運搬用として大きな役割を果たしてきましたが、その後の農業機械の普及などにより急速に生産頭数は減少しました。令和５年（2023年）の本道の生産頭数は769頭で、平成12年（2000年）と比べて大幅に減少していますが、近年は、横ばい傾向で推移しています。重種馬は、帯広市で開催される「ばんえい競馬」の競走馬としても活用されています。

また、全国には、北海道から沖縄まで８種類の在来馬（北海道和種馬、木曽馬、野間馬、対州馬、御崎馬、トカラ馬、宮古馬及び与那国馬）が飼育・保存されていますが、その中では北海道和種馬（ドサンコ）が最も頭数が多く、令和５年（2023年）の飼養頭数は1,143頭、生産頭数は116頭となっています。

乗馬やホーストレッキングといった観光のほか、安らぎや癒やし効果に着目した福祉・教育目的のホースセラピー等、多様なニーズに対応した馬の活用が各地で行われています。

図表4-4-19　重種馬の生産頭数（全国）の推移

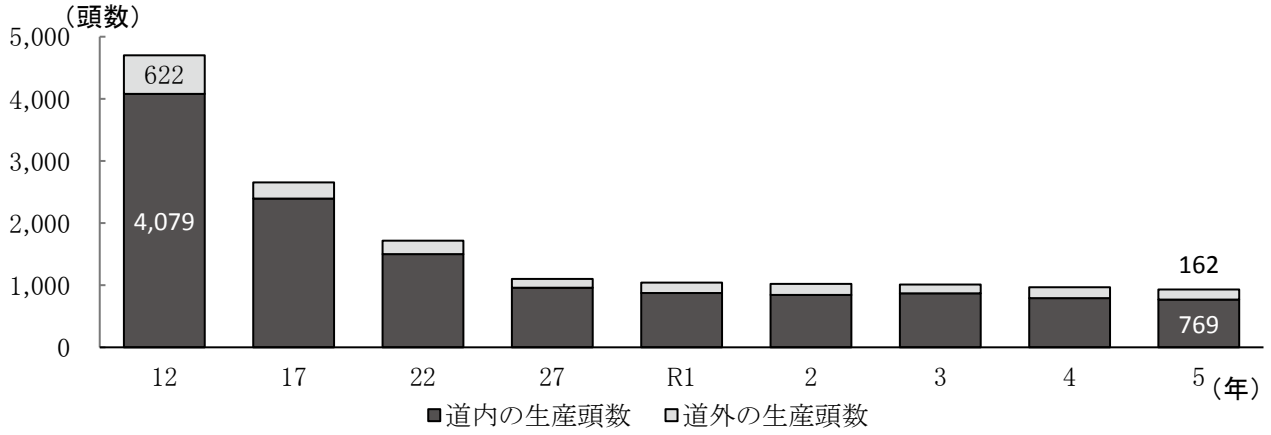

資料：（公社）日本馬事協会調べ

(6) その他の畜産

ア　めん羊

（多様なニーズに対応しためん羊生産）

本道のめん羊飼養頭数は、昭和30年代は約25万頭でしたが、その後、羊毛や羊肉の相次ぐ輸入自由化に伴い、一時は５千頭を割り込むまでに激減したものの、平成21年（2009年）には１万頭台に回復し、令和６年（2024年）は13,004頭で、前年に比べ312頭（2.3%）減少となっています。

道産羊肉は、その品質の良さから首都圏のレストラン等で根強い需要があるものの、流通量に対する国内産の割合はわずか１％にも満たないため、十分に対応しきれていない状況にあります。

めん羊は、肉だけではなく、独特のぬくもりを持つ手づくり羊毛製品を生み出すことや、親しみやすい動物として観光牧場等で活用されるなど、様々な価値を持つ家畜であり、道産羊肉の生産・流通の安定化やめん羊の多目的な活用に向け、生産者と関係者が一体となって取り組んでいます。

図表4-4-20　めん羊飼養経営体数・頭数の推移（北海道）

（単位：戸、頭）

区　　分	H17年	22	27	31	R2	3	4	5	6
飼養経営体数	215	168	193	200	179	182	191	188	188
飼 養 頭 数	6,053	11,585	10,149	12,271	12,630	12,750	13,396	13,316	13,004

資料：北海道農政部調べ（各年２月１日現在）

イ　蜜蜂

（高まる国産蜂蜜の安定供給への期待）

令和５年（2023年）の蜂蜜の国内生産量は2,636トンで、前年に比べ87トン（3.3%）増加しました。

国内での蜂蜜の消費量は、消費者による用途の広がりなどから、近年増加傾向にありますが、令和５年（2023年）は４万4,539トンで、前年に比べ5,266トン（10.6%）減少しました。消費量の９割以上は輸入品であり、そのうち約７割を中国産が占めています。

蜂蜜やロイヤルゼリー、プロポリス等は、その機能性も注目されており、健康志向や食の安全・安心への関心の高まりなどを背景に国産品に対する根強い人気があることから、より安定的な国産蜂蜜の供給が期待されています。

図表4-4-21　蜂蜜需給の推移（全国）

（単位：トン、%）

区　分	生　産　量	輸　入　量		輸　出　量	消　費　量	自　給　率
			うち中国産			
H17年	2,892	43,162	39,023	135	45,919	6.3
22	2,639	39,950	32,386	33	42,556	6.2
27	2,865	36,222	26,411	29	39,058	7.3
R1	2,911	44,788	30,518	10	47,689	6.1
2	2,929	49,348	33,821	18	52,259	5.6
3	2,779	47,132	30,887	33	49,844	5.5
4	2,549	47,276	30,782	20	49,805	5.1
5	2,636	41,924	27,929	21	44,539	5.9

資料：農林水産省調べ

注：消費量は次式により算出。消費量＝生産量＋輸入量－輸出量

（全国から養蜂業者が来道）

本道は、ニセアカシアやクローバー等の蜜源植物が広範囲に分布していることや、採蜜期間が長いことから全国の養蜂業者が来道しており、令和５年（2023年）の飼養者は154戸、蜂群数は7,980群、都府県から本道への転飼が216件、道内での転飼が254件となっています。

また、養蜂は蜂蜜等の生産ばかりでなく、果樹や園芸作物の花粉交配にも大きな役割を担っています。

さらに、近年では、都市型養蜂や趣味での飼育のほか、蜂蜜等を活用した地域振興や教材としての活用など、多様な利用が図られています。

５　飼料作物

（作付面積は微減傾向で推移）

本道の主要な飼料作物である牧草及びサイレージ用とうもろこしの作付けは、近年、全体で見ると微減傾向で推移しています。令和６年産（2024年産）の牧草は51万5,600haと前年に比べ6,700ha（1.3％）減少、サイレージ用とうもろこしは前年と同じ６万400haとなり、作付面積の合計は57万6,000haと前年に比べ6,700ha（1.1％）減少しました。

また、10アール当たり収量は、牧草が3,340kgで、前年に比べ90kg（2.7％）増加し、サイレージ用とうもろこしが5,560kgで、前年に比べ70kg（1.3％）増加しました。

図表4-5-1　飼料作物の作付面積及び10ａ当たり収量の推移（北海道）

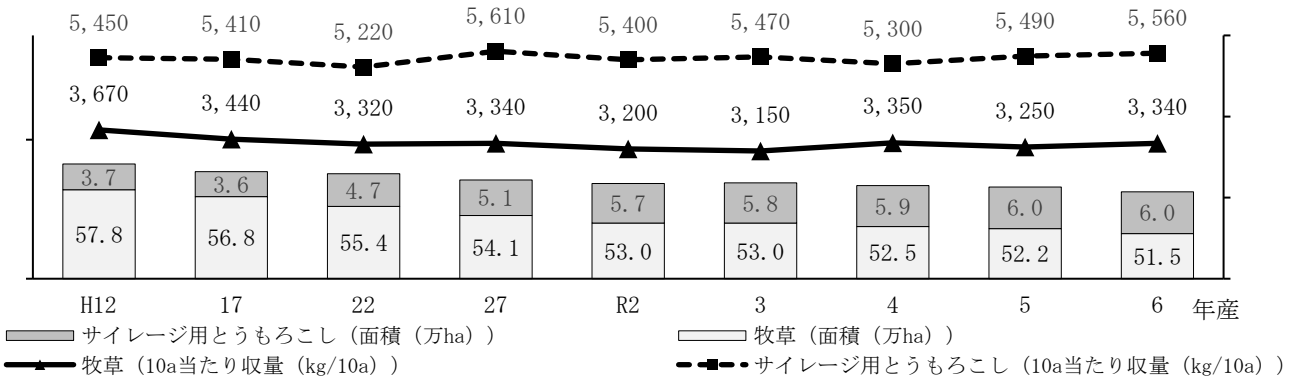

資料：農林水産省「作物統計」

（飼料自給率は微増傾向で推移）

本道の牛用の飼料自給率は、近年、微増傾向で推移しており、令和５年（2023年）は52.8％となっています。

本道の恵まれた土地基盤を最大限に活かして、自給飼料基盤に立脚した畜産経営を確立するため、道では飼料作物の優良品種の普及や草地の植生改善、サイレージ用とうもろこしの作付拡大とともに家畜排せつ物の適切な農地還元などを推進しています。

図表4-5-2　北海道における飼料自給率の推移（ＴＤＮベース）

（単位：％）

区　　分	H17年度	22	27	R1	2	3	4	5
乳用牛	64.6	64.0	65.6	61.0	60.0	60.9	62.0	62.3
肉用牛	25.5	24.2	26.0	24.1	24.2	25.6	26.5	26.5
牛合計	56.0	53.7	55.3	51.5	50.8	51.8	52.6	52.8

資料：北海道農政部調べ

（自給飼料基盤に立脚した飼料生産の推進）

生産現場において、草地における強害雑草の拡大やマメ科牧草率の低下などによる粗飼料の品質低下が課題となる中、平成17年度（2005年度）に設立した「北海道飼料自給率向上戦略会議」では、道や研究機関、農業団体等が連携し、自給飼料増産に向けた情報共有を進めるとともに、全道各地において、難防除雑草の駆除などの草地の植生を改善するための取組を推進しています。

（地域営農支援システムとしての役割を担う公共牧場）

令和５年度（2023年度）の公共牧場の設置数は、全道122市町村の224か所で前年度より３町の３か所減少し、草地面積は４万8,005haで、前年度より2,322ha（4.6％）減少、預託頭数は夏期で７万1,869頭で、前年に比べ36頭（0.1％）減少、冬期は３万9,927頭で、前年に比べ341頭（0.9％）増加しました。

公共牧場は、生産コストの低減やゆとりある労働形態の確立を図るため、粗飼料供給基盤としての機能のほか、哺育育成牛の預託といった地域営農支援システムの１つとして、重要な役割を担っています。

また、家畜とのふれあいを通じて農業に対する理解を深めてもらうため、広場や遊歩道等のふれあい施設として、住民に開放している公共牧場もみられます。

図表4-5-3　公共牧場の草地面積と預託頭数の推移（北海道）

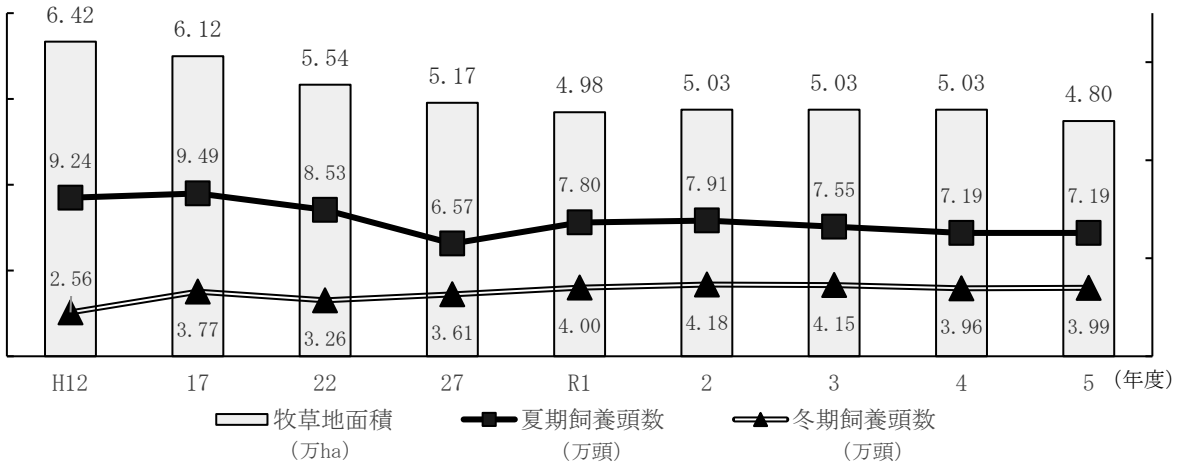

資料：北海道農政部調べ

～ 飼料生産基盤フル活用に向けた取組 ～

配合飼料等の生産資材価格の高止まりが続く中、本道の酪農畜産経営が持続的に発展していくためには、本道の恵まれた土地資源を活かした良質な自給飼料の生産を拡大し、外的要因に左右されにくい生産基盤を構築していくことが重要です。

このため、道では、関係機関と連携した生産者向けのセミナーの開催などを通じて、耕畜連携の推進に取り組んでいます。

①　北海道飼料自給率向上戦略会議の開催

北海道飼料自給率向上戦略会議（事務局：道農政部畜産振興課）は、関係機関・団体が飼料自給率向上に向けた取組を協議・推進することにより、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の確立に資することを目的として活動する組織です。

令和６年（2024年）10月に、各地域で実施している飼料増産の取組について、関係機関・団体と情報共有や意見交換を行いました。

会議の様子

②　北海道自給飼料生産優良事例・研究成果発表会の開催

令和７年（2025年）２月に、北海道自給飼料改善協議会（事務局：一般社団法人北海道酪農畜産協会）の主催により、優良事例・研究成果発表会を開催しました。

優良事例として株式会社西興部グラスフィードファクトリーの宿野部取締役からＴＭＲセンターにおける自給飼料増産に関する取組、研究成果発表として道総研酪農試験場から土壌凍結地帯の現地生産者における多回刈り作業効率などについて発表がありました。また、飼料高騰下における自給飼料生産の重要性をテーマに全体討議を行いました。

③　耕畜連携推進セミナーの開催

道では、令和７年（2025年）３月に、耕畜連携や飼料流通の活性化、稲発酵粗飼料の取組に関して理解を深めるため、耕畜連携推進セミナーを開催しました。

事例発表として、(有)濱本農場の濱本取締役から稲発酵粗飼料生産組織「田藁屋」と株式会社敷島ファームとの耕畜連携に関する取組、石狩農業改良普及センターから道内外の稲発酵粗飼料の取組事例等についての発表がありました。

また、持続的な耕畜連携の推進をテーマにパネルディスカッションを行いました。

セミナーの様子